

醱酵素を含有し之に由りて含水炭素蛋白質及び脂肪を分解せしむる處の機能を具有せり。

(三)腸中に於ける食物滯留時間 は胃に於けるが如く其形態及び物質により自から遅速あるも大約十二時乃至三十六時間とす。而して腸中には恒に多量の瓦斯を含有す。これは食物と共に攝取せられ、一は腸内の分解作用に依りて發生するものにして、腐敗性の悪臭を帶び、往々肛門より洩泄す。之を俗に放屁と云ふ。

第三 腸中の醱酵及び腐敗分解

小腸の下部及び大腸に於ては、絶へず一種の微生物即ち黴菌の作用に由りて腸内容物の醱酵及び腐敗分解を惹起す。此醱酵及び腐敗分解は生活上甚だ必要にして、或る關係に於ては消化作用と殆

んど同一なり。即ち蛋白質は此醱酵及び腐敗分解に由りて「アルブミン」及び「ペプトン」を形成するものにして、唯だ異なる點は更に進んで「フェノール」「インドール」「スカトール」及び「瓦斯類」等の不要物質を形成するにあり。而して之等の不要物質は皆な腸血管より吸収せられて尿中に排泄せらるべし。又脂肪は此腐敗作用に由つて「グリセリン」及び「脂肪酸」に分解せられ、含水炭素にも亦一定の變化を起さしめて、或は糖質を生じ、或は有機酸を生ず。

第四 大腸の作用及び糞便の形成

大腸内に於ては腐敗及び醱酵性分解盛にして却つて眞性の消化機能甚だ弱し。是れ大腸に於ては腸液醱酵素少量なればなり。然れども大腸壁の水分吸収機能は、消化作用に比し一層盛なるを以て

腸内容物は、大腸の初部に来るも、尙ほ糜粥状を呈す。雖も蠕動に由りて、漸々下降するに従ひ、水及び消化産物吸収せられ、従つて硬固なるものなり。

糞便は大腸の下部に於て始めて形成せらるるものにして、其成分は第一消化せられず、且つ吸収せられざる食物の残渣、第二種々の消化液の殘餘、第三腸の上皮細胞、第四腸内の腐敗産物、第五食物中の礦物、第六種々の寄生蟲、黴菌等にして、其糞臭は腐敗産物揮發性脂肪酸、硫化水素、瓦斯等に因るものなり。亦た糞色は屢々食物の色に關係するところあり。雖も、主として混合せる變性膽汁色素の量に因るものなれば、鮮黄色より暗褐色に至るの差あり。而して糞便の硬度は、其含む處の水分に關係す。即ち一は食物の性質に因り、一は腸蠕動機の強弱に因るものにして、通常硬糞なるは、其水分の大

腸に吸収せられたるに由る。然れども硬糞は、其含有する瓦斯に由りて、寛鬆なるを以て水面に浮游するものなり。

脱糞機能 脱糞は糞塊が大腸及び直腸の蠕動に由りて排送せられ、肛門括約筋の弛緩するに同時に、横隔膜及び腹筋の働きに由りて、發起する處の腹壓に由りて、營まるるものにして、其硬性なる時は、随意的の腹壓及び努責に由りて、腹腔を狭小せしめ、脱糞作用を促すことを得るも、甚だしき軟性なる時は、唯だ直腸の蠕動作用のみを以て、能く排泄す。成人の糞便の量は、一日六十瓦乃至二百五十瓦にして、平均百七十五瓦を通常とす。又脱糞機能の中樞は、腰髓に存在し、夫に連なる神経は、腰椎神経の下腹神経及び薦骨神経の勃起神経にして、之等の神経は、或は随意的に、大脳より刺激を受け、或は反射的に、直腸より刺激を受け、以て其作用を營むものなり。

第七章 吸收及同化生理

第一 吸收及同化

消化器の吸収道に二あり即ち一は消化されたる種々の養物質は胃腸の粘膜を透過して直接に毛細血管へ吸収せられ殆んど皆肝臓の門靜脈内を通過す他の一は乳糜管にして漸々會合して淋巴管となり以て其吸收せる乳糜液を間接に血中即ち上大靜脈系統中に注入し更に之より身體各組織に輸送せらる斯の如く消化せる養物質が粘膜を透過して直接毛細管に入るか或は乳糜管を経て間接に血中へ到達する作用を吸収と云ひ而して血中に吸収せられたる養物質は各組織細胞に達し其組織の官能に應用せらるゝまでに一定の化學的變化を受くるものにして此作用を

同化と云ふ。

吸収の原理 一は所謂物理學的の交流作用に基因し一は生活細胞固有の作用に由るものにして其交流作用は濃厚の液体と稀薄の液体との中間に一の動物膜の存在する場合には濃厚の液は其動物膜を透過して稀薄の液中に侵入するを云ふものにして例令ば腸中に於ても之と同じく濃厚なる腸内容物の腸管壁を通過して稀薄の血中及び乳糜管中に移行するが如し而かも腸中に於ては屢々此事實に反し血液よりも稀薄なる腸内容物が腸壁より吸収せらるゝことあり是れ即ち生活せる腸の上皮細胞の自働的作用に基因するものなり。

第二 胃及小腸内に於ける吸收

胃は鹽類・水溶液・葡萄糖・ペプトン及び毒物等の物質の吸收地に於て、此吸收機能は種々の香辛物或は一定量の「アルコール」溶液に由りて亢進せらる。而して胃の空虚時に於ては充滿時に比して早く吸收せられ胃病及び熱病は之を怠慢ならしむ。

小腸は吸收の主府にして其粘膜に在る數多の皺襞を密生せる絨毛の作用に由りて吸收機能を營むものなり。即ち絨毛の内部には乳糜管の起始部及び多くの血管存在し之に由りて栄養物質を吸收し、後ち絨毛中に存する滑平筋の收縮に由りて之を淋巴道内に導くものなり。

大腸に在りては吸收に適するものゝ大部分は既に小腸に於て吸收せられたるを以て茲に於ては主として水分を吸收し、尚ほ一部の栄養分を吸收するは、滋養灌腸に於て肛門より大腸に注入し

たる栄養分の著明量の減少するに由りて之を知るべし。

抑も栄養物質の吸收したる後ち血中に流入するには、素より栄養物質の種類に由りて異なるものなり。即ち水・鹽類・糖質等は、大抵容易く吸收せらるゝものにして、腸の絨毛上皮を滲透して後ち直に絨毛中に存在せる毛細血管に達し、次で門靜脈に至りて肝臓に入る。然れども液體多量に過ぐる場合には一部は乳糜管内に入るべし。蛋白質も同様の經過を取りて門靜脈に入り、脂肪は大部分直に絨毛中の乳糜管に吸收せられ、淋巴液と共に胸管即ち左總淋巴幹に入る。故に脂肪の吸收時は淋巴管の内容は白色乳狀を呈せるを見るべし。今左に各栄養物質の吸收同化の状態を詳記せん。

(一) 蛋白質の吸收及び同化 凡て溶解性蛋白質は消化せられずして直に吸收及び同化され得るも、他の蛋白質は豫め消化せられた

る後ち吸収同化せらる。即ち消化に由りて不溶性蛋白質は溶解性蛋白質となり後ち初めて吸収せられ斯して吸収されたる蛋白質は主として「アルブミン」の状態をなして血中に到達す。

(二)脂肪の吸収及び同化 食したる脂肪の分解に由りて生じたる脂肪酸・石鹼及び「グリセリン」は腸絨毛の上皮細胞中に於て再び抱合して中性脂肪に變化す。此際變化したる脂肪の多分は「微顆粒」の乳様液となりて乳糜管に吸収せられ胸管を経て血中に灌流す。其他腸の毛細管よりも少しく吸収を受く。而して脂肪の吸収上大關係あるは膽汁にして之に由りて遊離脂肪酸を溶解せしめて腸壁を容易に滲透せしめ、其他膽汁の「アルカリ」性は尙ほ乳化を補助す。而して血中に達したる脂肪は直に同化せられ、或は脂肪組織の細胞中に蓄積し、必要に應じて之を消耗す。又肝臓に於ても之を

貯藏すべし。

(三)含水炭素の吸収及び同化 腸内の溶解含水炭素、即ち葡萄糖は腸上皮細胞中に於て何等の變化を受けずして門靜脈中に入り、肝臓を経て全身血中に注入し、以て同化せらる。而して身體に必要以外の糖は肝臓中に於て「グリコーゲン」に變化して肝細胞中に蓄積し、若し全身に糖質の不足、即ち饑餓・勞動・體溫放失等に由りて減少する場合は、肝臓中の「グリコーゲン」より再び糖質を形成して肝靜脈に輸送し、組織に達して之を同化せしむ。之等の「グリコーゲン」形成或は「グリコーゲン」より糖質に復歸せしむる作用は總て肝細胞中に於て營爲せらる。然れども又肝臓以外の筋肉中に於ても之を形成し、恒に筋肉内に蓄積し、必要に應じて之を消費す。是れ素より肝臓の「グリコーゲン」は相關せざるなり。

糖尿病は「グリコーゲン」の形成を障碍せらるゝに由りて起る處の疾病にして、即ち血中に糖質を蓄積し腎臓に於て濾過作用に因り之を尿中に混入して排泄するものなり。肝臓の「グリコーゲン」形成を支配する神経中樞は延髓の菱形窩に存在するものなり。

總て榮養物質は適當の形狀即ち吸收され得べき形狀を與ふる時は消化管を経ずして直接組織液に輸入するも亦一定度までは能く身體の榮養を保持するを得べし。

第三 新陳代謝の現象及び饑餓

滋養物の生體に關係を有する所以は、生體は新陳代謝の終末産物を排泄器より體外に排除し、又身體の保續及び構造に必要な物を

質を消化したる食物より攝取し以て之を同化するに在り。即ち此兩作用の常に一致平均して出納に過不及なく組織に消耗を起せば之を形成して其缺を補給するを常とす。之を新陳代謝の平均と云ふ。而して身體の成育期即ち小兒に在りては其成育に應じて形成機能亦偏勝せざるを得ず。従て新に成育する小兒は既に形成完備したる成人に比すれば其新陳代謝量一層強盛なり。雖も老衰の時期に至れば排泄作用の偏勝を以て、生理的の現象と看做さる可し。

(一) 攝收不全 滋養品の需要額は各個人及び各般の生理的状況に従ひ著しき差等あるのみならず、攝取せる食物の分量成分の關係及び勞働或は體溫放散の多寡に關係す。即ち其分量及び成分に不足ある時は、茲に饑餓の状態を呈すべし。此饑餓状態を區別して絶

對的饑餓と部分的饑餓の二とす。絶對的饑餓は毫も榮養物質を輸入せざる時の状態にして、此場合に於ても身體の代謝機能は絶へず營まるゝと雖も、其度量は漸次減少す可し。然して此際代謝機能の進行と共に身體の諸組織次第に消耗す。先づ第一に其消耗を來すは脂肪組織にして次で筋肉續いて肝臟・脾臟・脾臟等の腺體に波及す。心臓・腦及び呼吸筋は此消耗を來すこと甚だ少なし。饑餓の進行に伴ひ體量の減少を來すは其三分の二は水分の亡失に基き、三分の一は蛋白及び脂肪の亡失に基けり。而して脂肪の亡失量は蛋白の亡失量より遙かに多し。

部分的饑餓とは生活に必要な食物中の一二成分の缺乏せる場合、或は諸成分具備するも其量に於て不足せる場合に起る處の饑餓を云ふ。此内水分の缺乏は最も早く死を來すものなり。是れ正

常的代謝機能に向つて水分は缺く可からざるものなればなり。鹽類の缺乏も亦水と同じく致死の原因となる。是れ生活を保續せんが爲には必ず鹽類と有機成分との間に於ける一定の比例を要す可ければなり。又水及び鹽類のみを與へて總ての有機分を缺如せしむる時は、其狀況殆んど絶對的饑餓と同ふす。其他蛋白質・脂肪・含水炭素の内、何れの一が缺乏する場合も亦部分的饑餓を襲來す。最後に榮養物質は完備するも各其量に於て不足する場合に來る饑餓に二種あり。一は分量の絶對的に不足なる場合にして、遂に餓死を來す可し。二は分量の比較的不足なる場合にして、此際は輸入食物量と消費量との相平均するに至るまで自己の固有體質を失ひ、其後は依然として體質代謝の平均を維持し、此場合には只羸瘦するのみにして餓死するに至らざるなり。

(二)攝收過剩 上記に反し食物輸入の充分なる際に於て其體質代謝の増加は食物全量よりも寧ろ其成分如何に關係せるものにして殊に含水炭素及び脂肪は過剩に與ふるも分解に要したる殘部は悉く身體組織に蓄積し得るも蛋白質は之に反し所要以外の蛋白質即ち過剩蛋白質をも分解し蓄積すること比較的少ない性質を有す故に脂肪及び含水炭素は過剩に攝收するも其功有るに反し蛋白質は一定量以外の過剩量は榮養上何等の功なきものなり。

(三)働作及び體溫放散の影響 吾人の平常に於ける通常働作の際には主として無窒素性榮養物質を供用し強き勞働の場合には發育せる強力の筋肉を要し従つて多量の蛋白質を要すべし故に勞働者には多くの蛋白質を攝收するを要するなり而して消化働作も亦體質代謝に影響す即ち消化働作の際には體質代謝の著しき増

加を來すものなり蓋し此消化働作の營爲は主として蛋白質の消費に由りて行はるものなり。

體溫放散の影響としては外氣溫の低降するに従つて體溫の放散強きが故に代謝機能を増進して愈多くの體溫を作るを要す之れに反し外氣溫昇騰する時は體溫形成を要すること少きが故に従つて代謝機能も減少す而して之に要する代謝には主として脂肪及び含水炭素を消費す然れども今若し外氣溫に一程度越せし高低ある時は反對の現象を呈し低溫の場合には代謝機能減降し高溫には増昇す其他五官殊に皮膚刺戟及び光感は呼吸的物質代謝即ち吸酸除炭作用を増加せしむ。

(四)體質代謝 は身體の大小年齢男女に影響するものにして即ち身體の小なる者或は小兒は比較的代謝量多くして老人及び婦人

は少なし。然れども妊婦は代謝量増加するものなり。

附り 特殊臓器中に於て内分泌に因る

血液の變化

血液の變化に就ては既に前章に於て記述したり。雖も其他に近來尙ほ一種特殊の臓器に由りて血液に或る種の變化を發起せることを發見せられたり。其所謂特殊の臓器とは肝臓、腎臓、脾臓、副腎、甲狀腺、胸腺、腺、睪丸、卵巢、大脳下垂體等にして之等の諸臓器は各或る一定の物質を形成し之を血中に放與し以て血中に生じたる有害成分を無害に變化し或は之に由りて體質代謝上に影響を及ぼし若くは神經及び筋肉の働きに作用する處の任務を有す。總て斯の如く或る特殊臓器に於て構成せられたる物質を血中に灌

注する状態を内分泌(ホルモン)と名く。而して此内分泌の本體に就ての學説は今日尙ほ未だ一定し居らざるも今其概略を記さん。

(一)肝臓 茲に説く處の肝臓の働作は一種の濾過器の如き作用を營むものにして即ち腸より來る處の血液は必ず一度門靜脈に集合して肝臓に至るべし。然るに腸中に於ては腐敗産物を發生し或は種々の細菌に由りて醱酵素を形成し或は其他種々の毒物の偶然腸中に侵入し從つて之等の種々の毒物は皆腸絨毛中の血管より吸收せられて門靜脈に集り肝臓を経て全身に循環するものなるに而かも身體に於て之等の毒物に因る中毒作用を起さるは畢竟血液の肝臓を経過する間に肝臓より一種の分泌物を出し之に由りて其毒物を中和するものとなせり。

(二)腎臓 茲にも尿形成以外に全身より集合し來る處の汚廢産物

或は種々の毒物を含む血液を中和して無害となす處の機能を有するが如し。

(三)脾臓 脾臓中に於ける血液の變化は第一白血球を新生して之を血液中に給與す(然れども胎兒に在りては赤血球をも新生す)第二は前者の反對に赤血球を破壊す。第三種々の傳染病毒の有害作用を一定度まで制止するものゝ如し。

(四)副腎 是れ亦生活上必要の器官にして兩副腎を剔出すれば大衰弱、體重減少及び體溫沈降する中毒症を發して死す。故に其造成物質は身體中の一種の毒物を撲滅する機能を有し、兼ねて血壓を左右するものゝ如く、又一方には中樞神經系にも作用するが如し。尙ほ身體中過剰の色素形成を制止するの機能を有せり。

(五)甲状腺 本腺は生活上樞要の臓器にして其機能は生活機轉の

進行上に於て極めて必要なる或る物質を形成し、之を血中に灌漑し以て身體發育の平均を保持せしむ。故に若し其造成物質の量に過不及ある場合或は甲状腺を剔出すれば、犬猿に於ては慢性中毒の症候即ち嘔下困難、嘔吐、消化障礙、呼吸困難、嗜眠、運動停止、痙攣、麻痺、知覺異常、體溫及び血壓の沈降等を發して斃れ、又人に於ては極めて危険にして甲状腺性惡液を續發し、屢々全身の無力を發して爲めに死亡するに至る。若し幼年に於て甲状腺死滅するときは身體發育の停止或は制止、痴鈍、體力減退を發起す。而して甲状腺を他の身體部に移植して好く癒合すれば、之等の症候を發せず。是に由りて之を観れば、甲状腺は健全なる新陳代謝に缺くべからざる或る物質を造成するか、或は身體中に生じて蓄積すれば、神經系を害毒する物質を中和するの機能を有する。ここ明かなり。然

れども其造成物質の本體は尙ほ不明なり。

(六)胸腺 之は胎兒及び幼兒に存在し十歳以上に至れば漸次消滅するに由りて是を觀れば胎兒及び幼兒期に於て必要なるものにして同じく其造成物質を血液に給與して恰かも淋巴腺に等しき機能を營むが如し。雖も其本體に至つては未だ不明なり。

(七)脾臟 脾臟を剔出するときは含水炭素は燃化せられずして其儘尿より排出す(即ち糖尿病)是に由りて觀れば脾臟は脾液分泌の他に或る成分を形成し之に由りて肝臟にグリコーゲン形成の官能を營爲せしめ、一は組織に向つて糖質を燃化する能力を與ふるものご看做すべし。

(八)睪丸 之は生殖上の任務の外に全身の正規的發育状態に關係を及ぼすものにして、睪丸を剔出すれば男性の發達を見ずして却つて性格女性に近づく。之等の作用は睪丸自己に存する一種不明の機能ご看做すべし。

(九)卵巢 卵巢も女子の發育に一定の關係を有する或る物質を内分泌機能に由りて形成するものならむ。即ち卵巢を剔出すれば生殖機能の廢止するのみならず、生殖器及び乳房の消削を來し、月經は閉止し且つ眩暈發作及び脱汗等を來すべし。

(十)大脳下垂體 之は腦底に位せる小腺にして、其分泌物は身體の發育に影響し、心臟及び血管にも作用すご云へり。

生理學 上編 (終)

Faint, illegible text within a rectangular frame, likely bleed-through from the reverse side of the page.

第三編 英文

第三編 鍼灸學

生理學上編 三卷

第二編 生理學

第三編 鍼灸學

誘導論

鍼灸學とは、鍼治及び灸治を施して各種の疾病を治療するに必要なるべき學說及び實地技術を論究するの學科なり。故に廣義に於ては、鍼治學・灸治學は勿論、物理學・化學・解剖學及び組織學・生理學等の基礎醫學を初め、衛生學・病理學・診斷學並に內科學・外科學・婦人科學・小兒科學・眼科學等の領域内に屬する斯學に必要なる各分科をも包含すべきものなり。何となれば、縱令術者は、鍼治・灸治の理論を知悉し、之が技術に長ずるも、解剖學・生理學等に通曉し居らざれば

臟器の位置・形状・骨筋・脈管・神經等の配置・經過・並に之等の官能を理解せざる爲めに肯綮に中れる刺點・灸點を求め得ざるのみならず、病理學・診斷學其他の臨床醫學に疎ければ疾病を診斷して之を正確に鑑別し能はざる爲め、從つて鍼治・灸治の適不適を察し得ざるは勿論、假令適應症に遭遇したりとすも該疾病に適合したる手技乃至は壯數を定むる能はざるが故に豫期の効果を不得ざるのみならず却つて徒勞に歸するの虞れあるを以てなり。

然れども右に列舉したる諸學科の中、斯學に最も緊要なるべきものは鍼治學及び灸治學なりとす、故に狹義に於て單に鍼灸學とし云へば此鍼治學及び灸治學に、實地施術上必要なるべき消毒學を加へたるものを指すものなり。

而して此狹義に於ける鍼灸學は更に總論と各論とに區別する事

を得べし、鍼灸學總論とは鍼治・灸治に要する器具・材料及び之が施術の方法・技術を説明し兼て之が疾病を治療せしむべき理論を論述するの學にして、鍼灸學各論に於ては鍼治・灸治の各種適應症（並に不適應症）に就きて、鍼治及び灸治の處置法を一々論究するの學科なりとす。

抑々鍼治 Acupuncture とは金・銀・白・金・鐵等の金屬にて製したる大小長短種々なる細鍼を以て身體組織中に刺入し其間各種疾病の性質に應じたる諸種の手技を行ひて疾病治療の目的を達せしむる方法の謂にして、亦た灸治 Moxibrim とは一小局部に溫熱的刺戟を加へて疾病を治療せしむるの方法にして、從來は局部に墨汁を以て所謂灸點を施し、之に灸炷を貼して火を點じ其部に第二度以上の火傷を招致せしめ、以て癩痕を遺留せしむるもの而已なりしが

近年に至りて之を有癥痕灸治と稱し別に無癥痕灸治なるものを盛に用ゆる者あるに至れり其方法は種々なる器具を用ひて間接に之を皮膚上に貼し以て溫熱的刺戟を與へ療病の目的を達せんとするものなり而して右の他藥劑を塗附して以て灸治と稱し居るものあり是れ亦た古より行はれたる方法にして藥劑的刺戟に依り其目的を達せんとするものなり。

元來此鍼灸治の技術は往古より我國に在りて醫術の獨立せる一科として燦然たる歴史と光輝ある沿革とを有し其傳來の久しく且つ比較的裝置の簡易なる治療法として而かも効驗の大に見るべきものあるを以て醫術と相併びて盛に世に行れつゝあるも其眞理の深遠なる之を説論するは極めて至難に屬し容易に説述し盡すべくもあらず先哲及び今人にして既に種々に説明を試み

たるものありと雖も多くは茫漠として或は學理に遠かり或は實驗を離れたる牽強附會の説に近く孰れも根據薄弱にして確信すべき原理を明かにしたるもの甚だ尠し故に學者をして其據る處に迷はしめ爲めに斯學の發達を遲疑せしめしもの實に尠からず予や之を嘆ずる事久し茲に於て乎予が三十年來の修學と經驗とに據り加ふるに弘く先輩の諸説を參照して以て解剖學生理學並に病理學の見地より推究し順次項を分ちて鍼灸治の理論及び技術を叙述したり然れども學問の進歩と共に漸次研査を要すべきものあるは勿論にして現在の記述を以てしては猶ほ隔靴搔痒の嘆あるに至るべきを免れざるは當然にして其闡明さるゝに従ひ大に講究し以て訂補する處あらんごす而して本編に述べんとする所は狹義に於ける鍼灸學の總論にして各種疾病に對する鍼

治灸治の處置方法を論述する各論の如きは本書後編に於て「病理治療學」の條下に細説したり。

第一 鍼灸學

第一章 鍼の材料

「扁鵲傳」に在血脈鍼石所及也。及也。又本草綱目にも古者以石爲鍼。季世以鐵代石云々とあるが如く石器時代に在りては石を以て鍼を製し或は鐵時代には鐵を以て鍼を製したりとの説あり尙は此外竹鍼なるものありたりしが織田豊臣氏の時に至り京師に入江頼明・御菌意齋の兩氏出で初めて金銀を以て鍼を製するに至り爾來現今に於ても専ら之を賞用せらる。是れ金銀鍼は其質柔軟且つ緻密にして頗る弾力性を有し従つて使用し易く、夫の竹鍼の如

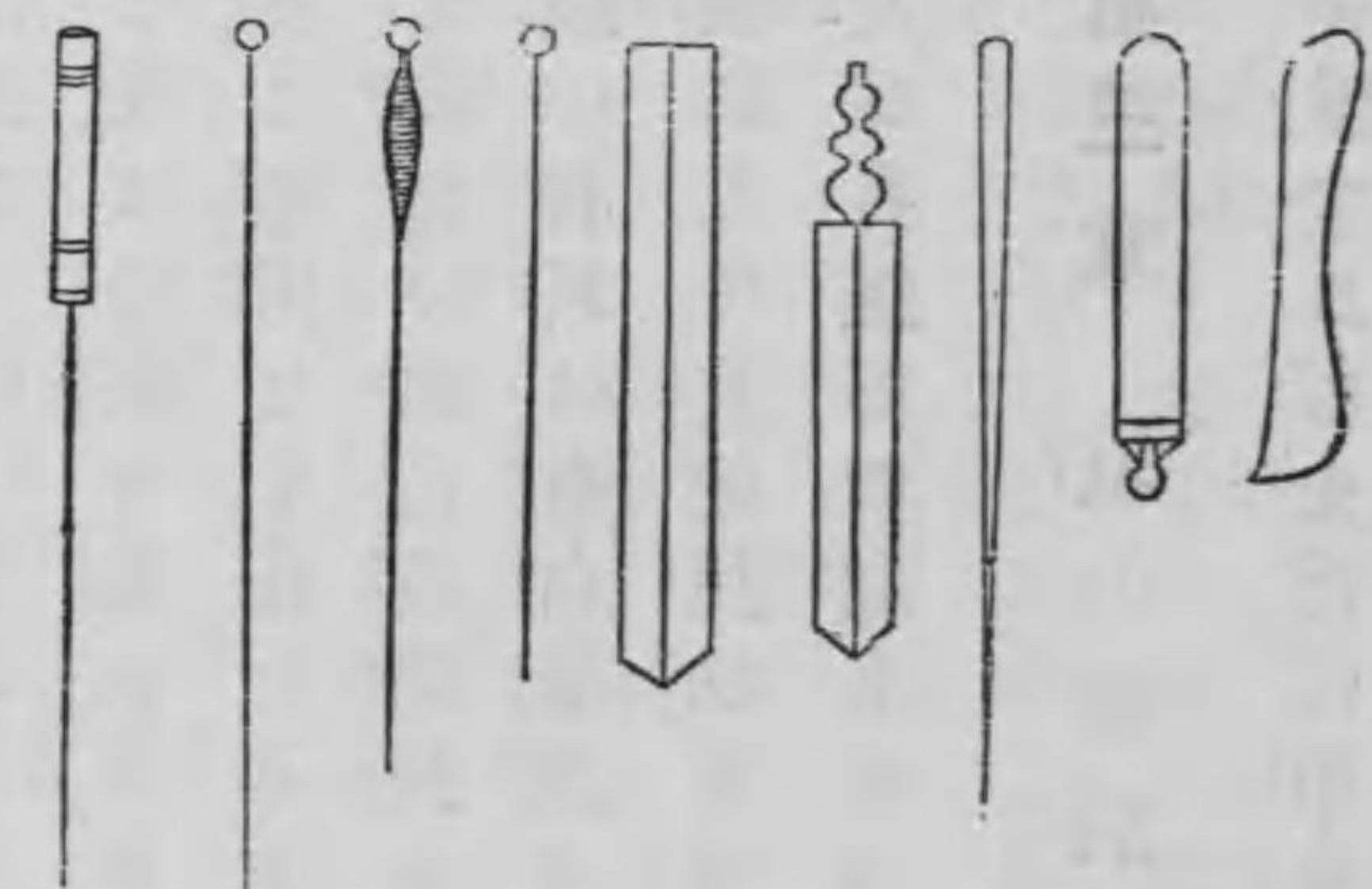
く折損の患少なく鐵鍼の如く碎折し易からず又酸化して鏽を生ずるの患少なきを以て屢々琢磨の煩なく只消毒上淨拭するに因りて足ればなり故に予が一門は金銀鍼を専用せり然れども鐵鍼も又製作精巧なるものを撰み用意周到に取扱ひて使用することとせば猥りに斥くべきものにあらずして亦た用ゆるを得べし。

第二章 鍼の種類

鍼博士丹波康賴氏の著書醫心方(紀元一六四)第二卷に鍼灸諸法を擧げたり其記述に據れば往昔鍼に九種の別あり名けて九鍼と云ふ即ち譏鍼(圓)又員鍼(錐)又鋒鍼(銚)又鉞鍼(員利)又豪鍼(長)及び大鍼是れなり而して各々其長短細大及び形狀を異にし従つて又使用法も異なるが如し假令ば醫心方に創傷と瘡瘍中毒を論ぜず其

第一圖

譏鍼 圓鍼 錐鍼 九鋒鍼 銚鍼 員利鍼 毫鍼 長鍼 大鍼



長さ一寸六分 熱頭身にあるを刺す
 長さ一寸六分 分間の氣を刺す
 長さ三寸五分 脈を按し氣を取て邪氣を刺す
 長さ一寸六分 癰疽の熱を刺し血を出す
 巾二寸半 癰腫に刺し大膿を取る
 長さ一寸六分 癰痺を取る又暴氣を取る
 長さ一寸六分 寒熱の痛痺に刺す
 長さ七寸 深病痛痺に刺す
 長さ四寸 水氣關節を出でざるを刺す

瘡瘍を治するには主に膏藥を用ひ化膿の傾向あるものは溫罨法を施し或は灸を施し已に膿瘍を成すに至らば銚鍼を用ひて之を

破り膿汁を排泄せしめ云々ごあり又銚鍼は長さ四寸巾二分半末
 端劔鋒の如く刺して膿を取るごなり又允恭天皇紀に破身治病云
 云との記事に據るも或はランセットの如き用を爲し或は外科刀
 の代用を爲し或は烙鐵の如きものを使用せられ専ら當時の外科
 的治療にも盛に應用せられたるが如し然れども今残れるは只毫
 鍼のみにして尙ほ一部に員利鍼を用ふるも其他は殆んど用ひず
 而して其毫鍼の材料は金白金及び銀等を用ひ亦た太さ細さ及び
 長さ短さを異にして其使用法も又流派により自から異にせり即
 ち撚鍼管鍼及び打鍼等の別あるもの是れなり。

第三章 鍼の區別及び名稱

毫鍼に區別を附するに先哲は頭鋒脚柄に區別し或は頭鋒脚に區

別したりと雖も這は穩當ならず故に予は製鍼家の説をも參酌し
 て之を鍼柄と鍼體と鍼尖との三部に分つ即ち鍼柄とは俗に龍頭
 又は軸と稱し圓柱形にして多くの細輪を附するものあり其長さ
 六分直徑五乃至七厘に至るものにして是れ術者の撮みて鍼を扱
 ふ處なり又鍼體とは俗に穂と呼び身體の組織中に刺入するの部
 にして細く且つ長く一端は鍼柄に嵌入して鍼根と名け一端は銳
 尖にして即ち鍼尖穂先きと稱する部にして之より刺入す。
 而して其長さは一寸より四寸に至り稀に夫れ以上のものを使用
 する者あり太さは一番より十番に分つと雖も普通多く使用せる
 は一寸乃至二寸の一番乃至五番に至る(一番より順次二三番より順次)ものにして嘗
 て醫學博士三浦謹之助氏の測定せられたる處に據れば其太さは
 一番乃至三番にて〇・一五ミリメートル四乃至五番にて〇・二ミリ

メートル。六番にて〇・二五「ミリメートル」七乃至八番にて〇・二五三「ミリメートル」九番にて〇・四「ミリメートル」十番にて〇・四五「ミリメートル」ありしと（一「ミリメートル」は我が三厘三毛）

第四章 鍼科の流派と鍼の構造

古來刺鍼の方法に至りては撚鍼管鍼打鍼の三法の他に他に出づるものなしと雖も、多少其手技刺法を異にして自から流派を爲せる者頗る多く、其使用せる鍼の材料・鍼尖及び鍼柄等の製作上にも各派其構造を異にして甚だ多岐なり。今茲に毫鍼を用ひし重なる流派及び其流派の使用する鍼の構造の異なるものを表示すれば左の如し。

流	吉	杉	柏	西	蘆	村	大	大	平	上	藤	杉	小
派	田	山	谷	村	原	井	須	須	塚	田	倉	山	山
名	田	山	谷	村	原	井	須	須	塚	田	倉	山	山
鍼柄の名稱	卷又はヌメ軸	タワラ軸	トクサ軸	ミヤモト軸	下半ハス軸	ハスマキ軸	露玉	タワラ軸	ナツメ軸	ナカマキ軸	ナツメ軸	ナカマキ軸	ヨコマキ軸
金屬の種別	鐵	金・銀	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
鍼尖の種別	スリヲロシ	松葉	同	同	同	同	同	同	スリヲロシ	松葉	同	同	同

石阪流	赤松流	阿斯能夜流	大久保流
ホソヌメ軸	マキ軸	中ヌメ軸	總マキ軸
同	同	同	同
同	同	同	同

蓋し沿革史上に示せるが如く撚鍼打鍼及び管鍼の三法は我が國に於ける鍼科の三大流派と稱すべきものなれども彼の鍼博士丹波康賴氏の如き或は曲直瀨道三氏の如き或は入江頼明氏の如き或は匹地喜庵氏の如き諸名家は皆撚鍼を主としたるものにして餘は之より漸次改良分派せしものなり。次に各流派に於いて用ゆる處の鍼柄の種類は種々あるも其重なるものを示せば左の如し。



又鍼尖も其形態の異なるに従ひて左の數種に區別せり。而して其名稱の如きは畢竟其形狀及び製作上の方法に由りて命名したるものゝ如し。

(一)「スリチロシ」とは例令ば鍼根即ち鍼柄に接せる部は五番の太さなるに中央に於ては二三番となり順次鍼尖に至るに従ひ細くなりて鍼尖は鋭尖にせるものなり。

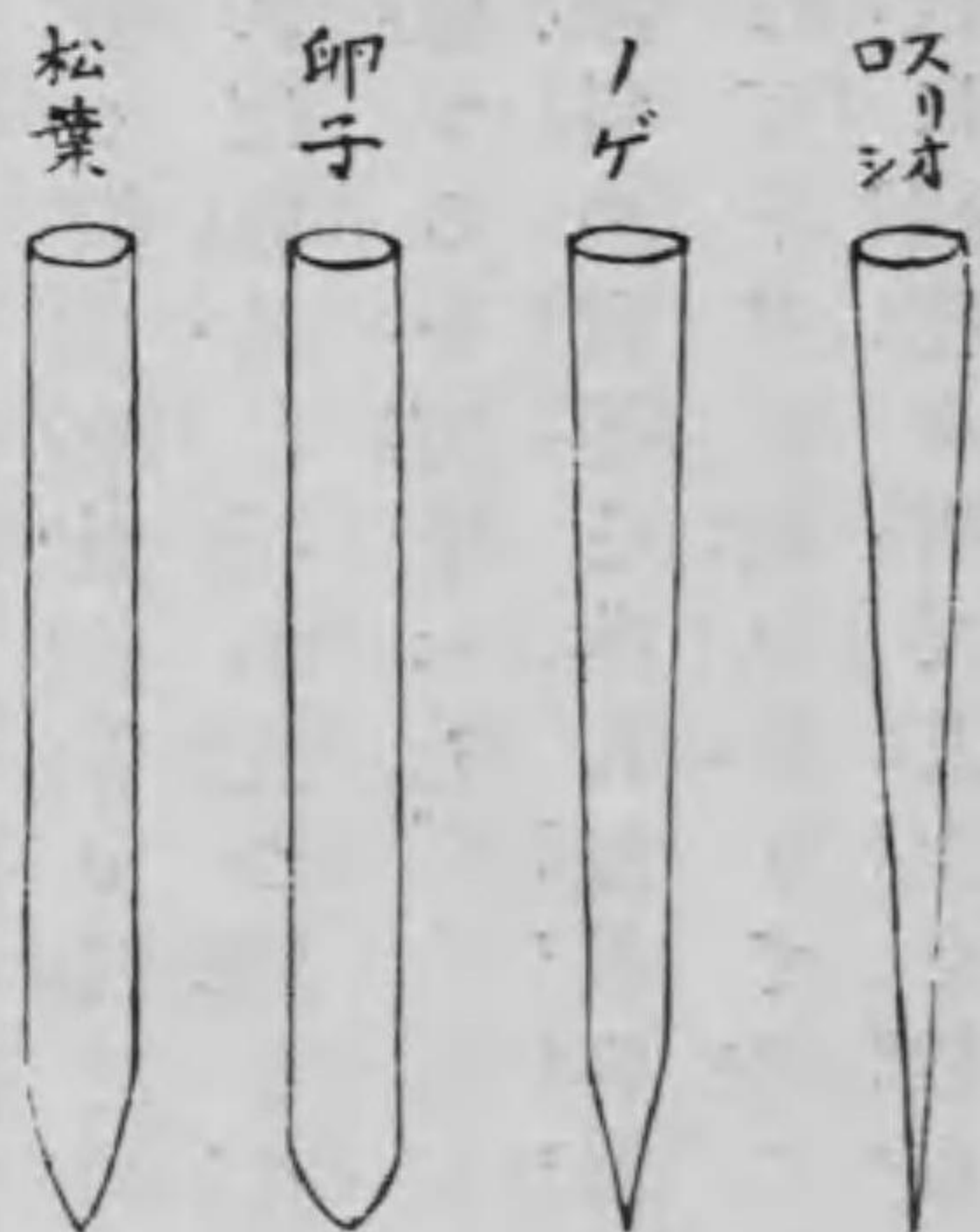
(二)「ノゲ」とは鍼根より鍼尖の上部四五分までの處は同一の太さにして順次鍼尖に至るに従ひ細く鋭尖となせるものなり。

(三)「卵子」とは鍼根より鍼體の下端即ち鍼尖を去る僅かなる處まで同一の太さにして、鍼尖二三分の處は恰かも鶏卵の直立形の如くになし、鍼尖急卒に鋭利となす。

(四)「松葉」は即ち松の葉の尖端に似て鍼尖三分位の上部より少しづつ、研磨して殆んど「ノゲ」と「卵子」の中間にて鋭尖となす。

右四種の鍼尖に就て實地に試用するに、「スリヲロシ」と「ノゲ」は其鍼尖鋭利なるを以て屈曲し易く、又刺入の際も比較的刺痛を發する。こゝ多し次に「卵子」は鍼尖を損ずること少なし。雖も刺入稍や困難にして又刺痛を感ずること少ならず。而して松葉は前三種の鍼尖を折衷して考案製作したる尖鋒なるを以て其刺入に際し他

第三編 別種ノ鍼尖ノゲ



第五章 鍼の保存法

鍼は常に緻密にして而かも知覺の鋭敏なる身體組織中に刺入し且つ刺入中或は旋撚し或は振顛する等組織内に於て種々なる手技をも行ふものなるを以て、萬一鍼體に異常ある時は疼痛を訴ふ

の鍼尖に比して鈍尖を損ずること少く、又穿皮術を施すに當りても刺痛を減じ雀喙術等に依る刺戟を波及するにも最も適當に施すを得て、之に優れるもの尠きが如し。

るのみならず組織を損傷すること甚だしきを以て従つて鍼の保存には鍼体並に鍼尖を彎曲毀損乃至は汚損せしめざるべく充分細心の注意を拂はざる可からず。而して現今斯業家の専ら用ゆる所の鍼質は金及び銀なりと雖も、一般に多く用ゆるものは銀鍼なるが近時は銀鍼なりと雖も純良の銀材を用ひて製作したるもの甚だ尠く銅眞鍮亜鉛等を混じて製鍼したるものを販賣するに至りたれば容易に折れ且つ鏽を生ずべく之等の點も亦保存上須らく考慮するを要すべし。

近年鍼科の發達と共に鍼具容器の考案製出さるゝもの頗る多く瓶頸にガ―ゼの類を張りて之に鍼を刺し置くもの金屬若くは木材の板に綿花を搭て其上を絹布にて被覆し以て鍼を刺入し得べく製し之を函型のサツク若くは折靴に裝置したるもの等數種あり

りと雖も要するに瓶頸に布片を張りたるものは鍼尖を損せざるの利あるも瓶内に於て空氣に曝され居るを以て不純の金屬を以て製出されし鍼に在りては能く鏽を生じ永く保存し置く時は直ちに執つて使用する能はざる場合多く従つて時々鍼體を淨拭するの煩ありされど金屬若くは木材の板上に綿花を置き更に絹布を覆ひて製したる保存器に於ては鍼の刺抜の際注意せざれば鍼尖を損ずるの虞れありと雖も鍼に鏽を生ずるの憂は比較的尠きが如し。而して内部の綿花も消毒綿花を用ひ且つ之を時々取更へ得るの裝置せば一面鍼の汚損を防ぎ得べく又底板を爲せるものも表面最も滑澤なる眞鍮板若くは硝子板を以て製せば敢へて鍼尖を傷つけざるを以て鍼を保存する點に於ては瓶に裝置したるものよりも後者の方遙かに優れりと謂ふべし。

第六章 刺鍼の法式

鍼術を施して適應の治療を爲さむと欲するものは内臓の位置形
 狀筋血管神經等の分佈並に其官能を知り且つ病症を鑑別せざる
 べからざるに因り豫め解剖學生理學病理學及び診斷學に通曉す
 るの必要なるは勿論なるも更に鍼の刺抜に熟達せざるべからざ
 るは論を俟ざる處なり而して此術を修むるには自から法式あり
 て先哲は呼吸に従つて刺抜し或は鍼體を左右に廻旋しつゝ撚下
 し或は四季の候に因りて其深淺を分ち又は脈搏の浮沈に従ひ刺
 抜を異にすべし等と論ずる者あるも學理上深く據る處なき説に
 して多く取るに足らざるものゝ如し。
 今其法式を分ちて撚鍼打鍼管鍼の三法とす而して此三法を説く

に先だち便宜上押手の法を記述せんことす。

(一) 押手及び施鍼部揉壓法

予は其撚鍼たると管鍼たるに論なく初めより左手の中指若く
 ば拇指を以て能く刺鍼部を按撫して豫め刺戟に慣れしめ置く是
 れ即ち前揉法にして次で同拇指示指腹を添へ、兩末端を合せて(後ら鍼を挟む)
 刺鍼部を押壓す之を押手或は壓手と云ひ、刺鍼上緊要のものにし
 て手術上の爲め止むを得ざる場合の外は、刺鍼の始めより終りま
 で動かさざるを良とす押手を動かす時は其部の皮膚は滑動して
 疼痛を感じるころあるを以てなり尙ほ其主要とする處は鍼體を
 支ふるにあるのみならず手術中患者の身體徃々動揺する事ある
 を以て之を制禦するの用あればなり然れども是れ亦流派及び部

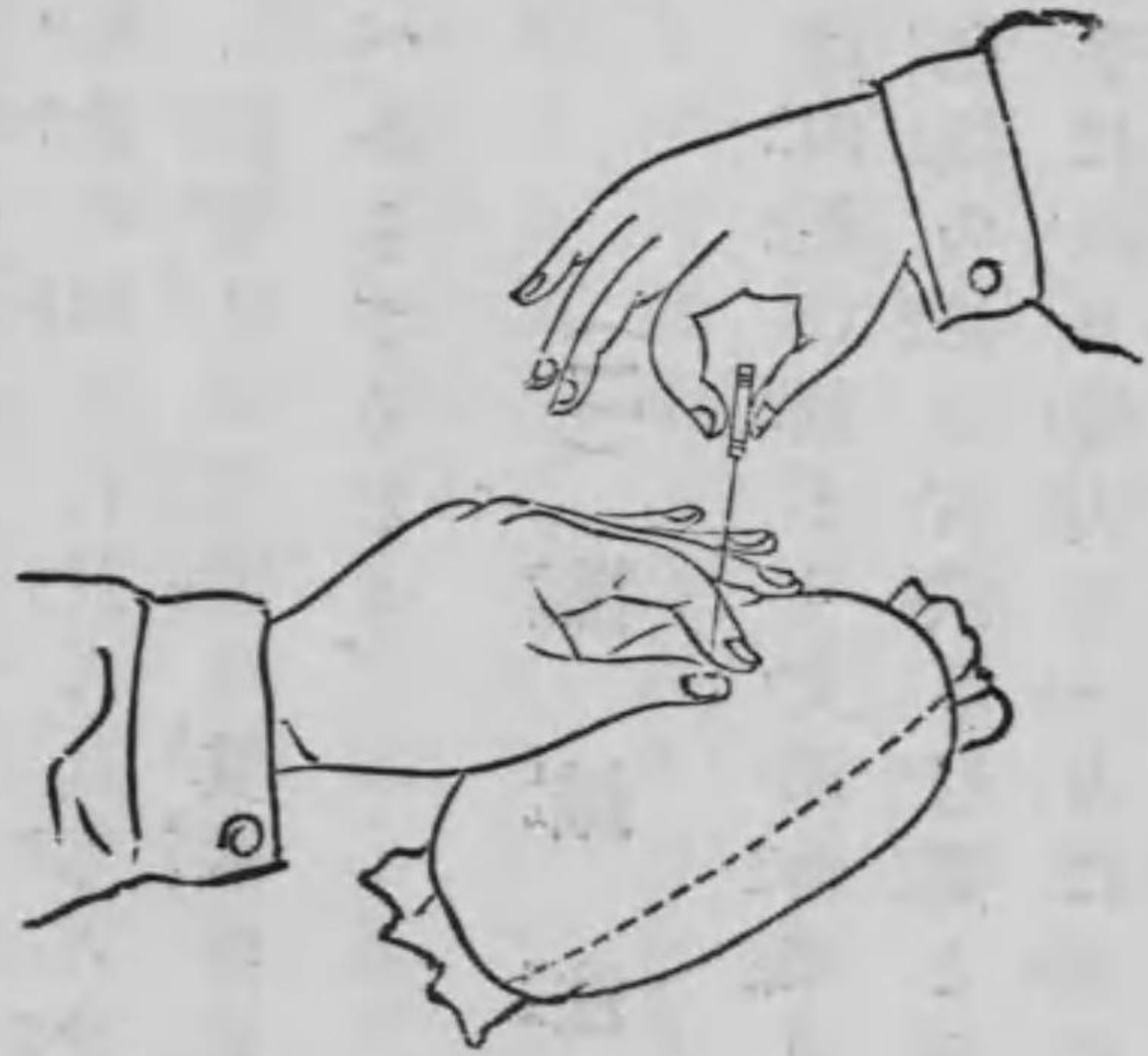
位に依り或は症狀により押壓せざる事あるも通常前述の如くするを可とす而して皮膚の動き易き部位又は強刺戟を與へんと欲する時は強壓を要し腹部の如きは成るべく壓を軽くすべし又強壓にありては術者全身の力を用ふべく輕壓にありては單に皮膚に接觸するを以て足れりとす斯くて更に管鍼法若くは撚鍼法に依りて身體組織中に刺鍼し刺入中其病症に應じたる手技を行ひて拔鍼したる後は更に其施鍼部を揉按すべし是れ即ち後揉法にして此後揉法を行ふ時は刺鍼に依りて幾分亢進せられたる知覺神經機能を靜鎮せしめ以て刺鍼後猶ほ存する事ある一種の疼痛性遺感覺を消散し得るのみならず刺鍼に依る毛細血管の損傷に由りて組織内に起る所の僅微な溢血をも速かに分散吸收せしむるの効あり此前提法及び後揉法を總稱して刺鍼部揉壓法と云ふ

而して此揉壓法は前記の如き効あるを以て刺鍼に當りては毎常之を行ふべしと雖も疼痛性の疾患若くは神經質の患者に對しては比較的長く且つ強度に之を行ひ麻痺性の疾患に在りては最も短く且つ軽く施し又皮膚刺戟に由りて反射的效果を擧げんと欲する場合は如きに於ては寧ろ之を行はざるを以て優れりとするが故に揉壓法の強弱は其病症に應じて細心の注意を要する事を忘るべからざるなり

(二) 撚鍼法

撚鍼は内經に創まり支那傳來の術にして今尙ほ旺んに行はる予は此撚鍼の法を古式と私見とを折衷して左の如くせり即ち毫鍼を右手に取り鍼尖を下方に向け鍼柄より鍼體の上端に涉りて拇

第四圖 燃鍼の法



的にせざる部位にまで刺入す。茲に於て種々の手技即ち雀喙術、或は
間歇術等を行ひて刺戟を發起し、後ち拔除すべし。其拔除の方法は
刺入の際と同じく徐々に抜き去り、一々刺痕部を押壓し、毎回斯の
如く爲すべきものとす。

指と示指との間に撮み、而して此
鍼尖を更に押手の拇指と示指と
の間に挟み、鍼尖をして軽く皮膚
に觸れしめ、然る後ち右手の拇
指と示指とによりて疼痛を感ぜざ
るやう軽く鍼體を撚り下し、以て
皮膚を穿通したるを知らば更に
少しく強く徐々に撚下し、以て目

第五圖 打鍼の法



(三) 打鍼法

打鍼は豊臣・徳川氏の天正慶長時代に
京師の御園意齋氏(父は近江の人にして無分と
帝より御園の姓を賜り御園
と改む意齋は其後孫なりと)の創始したる法に
して現時は應用せざるも、挿圖の如く
小槌を以て鍼柄の頭を打ちて皮膚を
切り、筋肉中に刺入する法にして、意齋
流の打鍼が即ち是れなり。古書に依れ
ば左の中指と示指とを併列して鍼す
べき部位に置き、鍼を其中指と示指と
の間に挟み、鍼尖の肌膚に附かぬ程度

にして皮膚を切るに痛まざるやうに打なり、鍼を入ること一分許りにて手應あり、鍼腰より二三分に至り深く刺すべからず、打ちて榮衛（榮は動脈なり、衛は動脈の外を行く）を循らし、推して肉の内に徹し、撚りて而して補瀉（瀉は静脈を指せるもの、如し）を行ひ、鍼を出（抜也）して後に鍼口を閉ずべし、打鍼は主に腹部にのみ用ひ、又孔穴に拘らずして病の所在を刺すものとせり。

(四) 管 鍼 法

管鍼は徳川五代將軍綱吉公（西曆千六百九十二年頃）延寶貞享時代に杉山和一氏の創始したるものにして、所謂世に云ふ杉山流是れにして、現今多く之を應用す、鍼管は從來細くして薄きものを用ひしも、今は太くして孔の細き六角又は八角形のものを使用せり、是れ圓形管に比

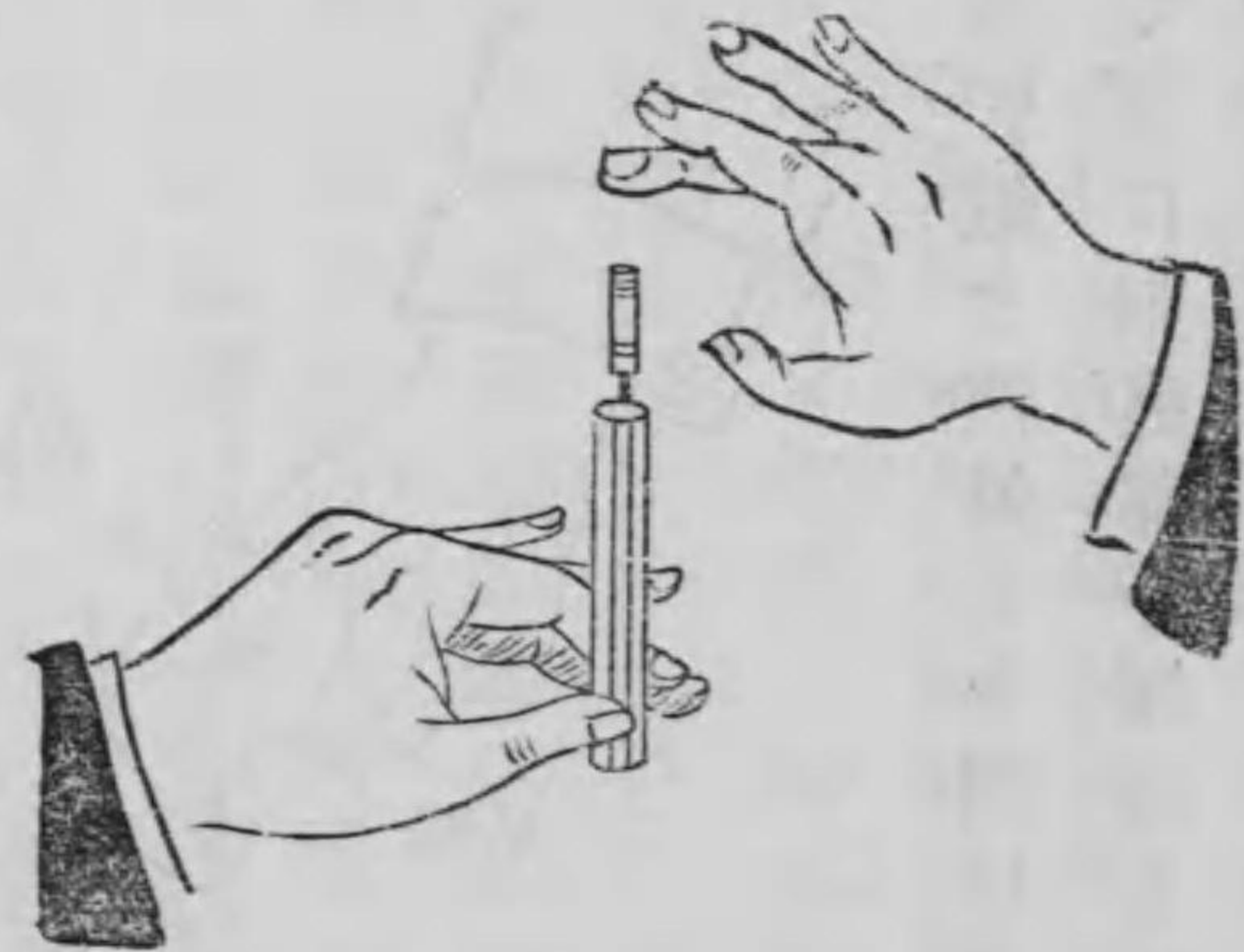
第六圖 管鍼挿入法の



し把握し易く且つ滑脱せず、亦た刺痛を減ずるの便益あるを以てなり、而して其鍼管挿入法は古來より方今に至るも尚ほ普通は右手に管を持ち、左手に鍼柄を撮み、或は左手に管を持ち、右手に鍼柄を撮み、即ち兩手を用ひて、鍼管に挿入し、後ち右手に移して更に刺鍼部位に接置すること、せり、（雙手挿管法）斯の如くせば刺鍼するに毎回其部位を探索診定するの煩あるのみならず、鍼管挿入に徒らに無益の時間を空費し、且つ吾人技術家たるもの、手技として其外見又巧妙と云ふ能はざるべし、殊に盲人の如きは、一々刺鍼の部位を探索するに多大の不便なしとせず、故に予は河井貞昇氏の流を参照して、下記の

如く鍼管挿入并に施鍼す即ち最初管を右手の小指と環指及び中指を屈して之を掌中に挟み上端は中指より第六圖の如く少しく出し次に右拇指と示指との末端にて鍼柄を摘み來りて鍼柄より逆に管内に入れたる時は管の他端より鍼柄少しく出づべし（隻手挿管法）茲に於て靜に其儘上下に廻轉して鍼柄と管の一端とを摘み他の一端即ち鍼尖部は管孔より其鍼尖の出でざる様にして刺鍼部とせる押手の拇指と示指との間に第七圖の如く拇指と示指にて之を保持し右手を放ち更に右手の示指を中指の指背に重ね以て管頭に二三分現はれたる鍼柄の基底即ち上端を始めは二三回極めて軽く弾き下し次に一回稍や強く叩打し以て皮膚を破る之を穿皮術又は入彈と云ふ此間押手は拇指と示指とを以て第八圖の如く管を保持し動搖せしめず他の三指は伸展して

第七圖 管の鍼柄叩打法



指を屈して之を掌中に把握し更に其拇指と示指にて鍼體に少しく鍼柄を懸る様にして鍼體の上部を摘み然る上徐々に軽く刺下し皮膚神経に對し疼痛を強く感ぜしめざる事に細心注意して先

第八圖 鍼管把握刺法



ず總て管鍼と擦鍼とを問はず、
を以て直に刺痕部を揉按し置くを可とす。
以上記述したる管鍼と擦鍼との何れを問はず、
管を放たず連續鍼管を挿入し、
手又決して施術部を放つべから
管第三鍼と幾回するも右手は鍼
摘み徐々に拔出すべし蓋し第二
手の拇指と示指とを以て鍼柄を
手には稍や強き壓を加へつゝ右
く手技を行ひ、後ち拔出す。此際押
に適當なる刺戟の感應を與ふべ
づ目的の部位まで刺入して患者

するには三種の方向あり、一は眞直に刺入するもの、二は斜に刺入するものにして、三は只だ皮膚のみに止むるもの是れなり。而して此方向は通例刺入の際、鍼を押し手の間に挟みたる時に於て定むるものにして、例せば斜に刺入する時は、押し手の指先と右手の鍼尖とを稍や對向せしむるものなり。又先哲は天地人の鍼と稱し、眞直に刺入したる鍼を人と云ひ、其儘拔除せずして皮下に至らしめ、茲に於て靜に押し手の方向を換へ、右手に由り鍼尖をして上方に向け刺入するを天と稱し、又皮下に至らしめ更に下方に向つて刺入するを地と名けたり。斯の如くせば、往々皮下に疼痛を感ずることあるを以て、細心注意を拂はざるべからざるなり。
初學生が始めて刺方を學ばんには、袋に米糠を入れて固く縛り、外部をば眞綿を以て強く重ねて纏絡して、更に布帛にて被覆し、第四

圖の如き枕を製して之に刺入し或は干大根又は蕪に刺方を練習し尙ほ一步進めば自己の大腿部下腿部或は肩に實習して刺拔に劇しき疼痛を感じざるまでに熟練するに至らば始めて他人に施すべきものとす。

第七章 鍼治の目的

鍼治の目的を大別して三となす曰く制止法曰く興奮法曰く誘導法是れなり。

(一)制止法(又は鎮靜法)とは筋神経分泌機等の興奮及び血管擴張して血液の灌漑旺盛せるものに對して鎮靜緩解收縮せしむるの手法にして例令ば知覺官能の旺盛に因る過敏疼痛又は運動機能亢進に因る痙攣搖擗を緩解し或は消化器官の異常亢進に由る嘔

吐下痢を鎮靜し擴張せる血管を收縮せしむるの法なり是れ生理學上神經は一程度を越へし刺戟又は陸續刺戟して止ざる時は神經疲勞し其興奮力及び傳搬機能を減衰し甚だしき時は一時麻痺せしむるの理に基けるものなるを以て斯る目的に刺戟する場合は比較的強き刺戟を與ふる所の手法を行ひ且つ之を長く持續して施術すべし例へば坐骨神經痛に對しては該神經の起根部たる腰部を始め其經路に沿ひて刺鍼し其手法には強刺戟を目的とする雀喙術及び持長刺戟に用ふべき置鍼術を施すが如き或は胃腸機能の亢進に由る下痢等に在りては背腰部に於て前同様の強にして且つ長き刺戟を與へ以て反射的に胃腸機能の鎮靜を計り斯くして止瀉の目的を達するが如き是れなり。

(二)興奮法とは身體諸機能の減衰及び麻痺したるものに對し發

起興奮せしむるの手術にして例令は知覺及び運動神經の麻痺知覺異常又は鈍麻せしものを正調せしめ或は神經機能の變常より起る月經閉止又は尿利便通等を催進し其他内臟機能及び榮養機能を喚起興奮せしむるの法にして恰も神經機能の喚起法(衝動法)として電氣作用に於けるに敢て異ならざるのみならず却つて一局部へ適當に施し得るを以て優れるも劣らざるの手術なり。故に制止法の如く強刺戟乃至は持長刺戟を與ふる時は却つて當該器官の機能を一層減衰せしむるを以て興奮法を目的とする刺戟は極めて輕き刺戟を與ふる手術を撰び且つ其刺戟時間の如きも決して長きに失す可からず例せば皮膚知覺神經機能の鈍麻乃至は脱失に對しては唯だ僅かに鍼尖を以て皮膚上を雀喙狀に刺衝して輕刺戟を與ふれば足り又一一定神經幹の麻痺の如きに在り

ても其神經の起根部より末梢に至る經路に沿行して刺戟し單刺術(捻術等)の輕刺戟を目的とする手術を行ふが如き是れなり而して斯くの如くせば刺戟餘りに輕微に過ぎて一見其効果の疑はるゝが如き感あるも事實は必らずしも然らず縱令刺戟輕微の爲めに一鍼を以て當該神經に感應せしむる能はずとするも二鍼三鍼と之を重ぬれば脊髓内に於て所謂刺戟の堆積を來し遂には減弱せる機能を喚起興奮せしむるの目的を達し得べし。

(三)誘導法 とは患部より隔たりたる部位に刺戟し其末梢神經の刺戟に因りて血管擴張神經に刺戟を傳搬し以て血液を該部に誘導するの手術にして(灸治も)例令は深部の充血炎症に對し淺部又は他部に刺戟して其部の血管を擴張せしめ以て其部に血液を誘導するが如き或は腦の充血に對して四肢の末梢に刺戟し此末梢部

の毛細血管を擴張せしめ以て腦の血液を誘導せしむるが如き又末梢の反射刺戟に由り腦の血管を收縮せしむるここあるべく或は腹部内臓機能の亢進又は充血せるものに對して下肢末梢(三里三趾末端)神經を刺戟して此部の血管を擴張し内臓の血行に異状を起さしむるが如き或は反射的に下腹動脈を收縮せしむるが如きを云ふものにして殆んど芥子泥貼用に類する手技なり。

醫學士大久保適齋氏は刺戟の目的を分ちて誘導法局處療法及び交感神經手術即ち内臓手術の三に區別せり。今同氏の說に就き是れが詳細を擧ぐれば左の如し。

(一)誘導法　こは末梢神經を目的とし其遠隔の部を知覺鋭敏の地を選び淺く刺し極めて疼痛を感じしむるを要す例せば手及び足の三里又は手背の合谷に於て橈骨神經の皮枝手背神經を刺すの類是れなり。又此種屬にして還血法と稱するものあり即ち四肢末梢の毛細血管を收縮せしめ以て腦又は内臓に血液を還流せしむるが如きを云ふ。

(二)局處療法　とは一部の筋肉神經痛癱瘓麻痺等に對し一局處に鍼するの手術にして其筋の起始點中央部即ち筋收縮の際轉移の最も少き部を選び又は疼痛點の前後に於て其層の深淺を測り之に鍼するものす而して其收縮時移轉少き部を選ぶは筋肉運動神經入筋の門戸なるを以てなり。

(三)交感神經手術　とは専ら交感神經及び其枝に刺戟を與ふるものにして深層なり是れ此刺點を背部に定むる所以にして彼の鋭敏なる腹膜を恐るゝを以てなり云々。

如上記する處に因らば其説く處を稍や異にし前者は制止興奮誘

導の三法に區別し後者は誘導法局處療法及び交感神經手術の三法に分ちたりと雖も要する處何れも刺鍼の目的とする點に至ては敢て大差あるにあらざるなり。

第八章 鍼治の反射作用

鍼治の目的たる制止興奮誘導の三作用は、鍼に依りて直接に當該神經乃至は筋肉に刺戟を與へて其目的を達し得るものなるが尙ほ反射の原理を應用して之を行ふときは、一層其目的を達する事容易にして且つ其作用の顯はるゝ部位は甚だ廣汎に互るを以て實地施鍼上或る場合の如きは直達的に神經筋肉を刺戟して治療の効果を收めんとするよりも却つて反射の原理に依り介達的に刺戟を及ぼさしむる方有効にして且つ容易なる事尠からず。

抑々反射とは既に生理學編に於て詳述せる如く知覺性即ち求心性神經の興奮に由りて運動性即ち遠心性神經の機能を誘起するを謂ふものにして先づ求心性神經に刺戟を受くれば直ちに之を脊髓の灰白質に傳へ脊髓に於ては此刺戟を遂に遠心性神經に移して局所に反射運動を起す故に此反射運動を催起するには三個の働者即ち求心性神經纖維求心性神經より遠心性神經に興奮を移行せしむべき傳搬中樞及び遠心性神經纖維が相聯繫して所謂反射弓を形成するに非ざれば營爲する事能はざるものなり而して傳搬中樞に於ける求心性神經と遠心性神經との連合状態は直接と間接に分れ且つ其状態極めて多般なるが故に顯はるゝ反射の範圍も亦た從つて甚だ多般ならざるを得ず即ち脊髓の求心性神經は脊髓の後索中に侵入するや脊髓内を上行する長纖維と下

行する短纖維とに分れ且つ此上下の兩纖維は更に又許多の側枝
 を發生して同側及び反對側の前角神經細胞のみならず其上方及
 び下方に存在する夥多の運動神經細胞のプロトプラスマ突起と
 も聯繫せるを以て求心性神經に受けたる刺戟の部位と強弱に由
 り廣狹種々なる反射運動を發起すべし例へば弱き知覺神經の刺
 戟に在りては只だ同側の一筋或は小筋簇に運動を發するに過ぎ
 ざるも甚だしき強度の刺戟に在りては廣く全身に蔓延して痙攣
 を催起する事ある如きは是なり故に此反射原理に基きて刺戟を行
 ふ時は一局所の刺戟に由りて廣き範圍に筋肉及び血管の作用を
 喚起し得るものなりとす而して此反射運動は求心性神經の經路
 に於て刺戟を與ふるよりも其末梢端を刺戟する方却つて反射を
 催起すること容易にして且つ完全に現はるゝものなり従つて彼

の小兒の胃腸機能の減衰に由りて來れる消化不良に對し背部若
 くは腹部に只だ皮膚刺戟を行ふのみに由りて能く其効を收む
 るが如きは全く此理に基くものに外ならざるなり。
 又此反射運動は求心性神經に受くる刺戟に由りて解綻さるゝも
 のなるも其刺戟餘りに強劇に過ぐるか若くは既に反射運動を起
 しつゝある刺戟よりも一層強き刺戟を加ふる時は反つて反射運
 動を制止鎮靜するを常規とす故に此原則に依り刺戟刺戟を施行
 する時は一定知覺神經の障礙に由りて來れる所の反射痙攣若く
 は反射分泌の旺盛を制止し得べし彼の胃腸の障礙に由りて起れ
 る反射性子宮痙攣に對し腰部の強刺戟に依りて緩解せしめ得る
 が如きは或は三叉神經の障礙に依る涙液分泌の旺盛に對し項頸部
 の強刺戟に由りて能く其分泌を制止し得るが如き即ち是れなり。

第九章 鍼術の手技

鍼術の手技とは刺鍼刺入中或る定度の刺戟を與へんがために刺入したる鍼を動搖して其作用を發起せしむるものにして或は刺拔し或は廻旋し又は振顛し其他鍼管を鍼柄より箴入して其上端を右の示指腹にて輕叩するが如きを云ふ而して此手技を區別して單刺術旋撚術雀喙術置鍼術間歇術振震術廻旋術の七技とす。

(一)單刺術　こは鍼尖の目的とせる筋層間に達すれば直に拔出するの法にして、主として輕微の刺戟を與ふるに用ゆべきものなり。

(二)旋撚術　とは鍼の刺入中又は刺入後或は拔出の際に鍼を左右に旋撚するの手技にして、其應用の目的は單刺術より稍や強き刺戟を與ふる際に用ゆ。

(三)雀喙術　とは恰も雀の食を喙むが如く既に刺入せる鍼體をして頻々急速に中間に於て鍼を衝動するものにして、鍼尖は先づ目的とせる部位まで刺入し而して後ち此法を筋肉中に於て行ひ専ら強度の刺戟を與ふるの手技なり故に其強弱に由り制止或は興奮の目的に應用せらる。

(四)置鍼術　こは一鍼乃至數鍼を各部に刺入し二分乃至五分時間放置し後ち拔出するの手技にして専ら制止の目的に應用す。

(五)間歇術　こは刺入後鍼を中間に抜き來り間歇を置きて又更に下降し之を反覆するの手技にして血管擴張及び筋肉弛緩の目的に應用す。

(六)振顛術　とは刺鍼後鍼を振顛するの手技にして極めて細微に上下に鍼を振動せしめ或は鍼柄即ち龍頭の細輪を爪にて數回搔

下し又は右示指腹を以て鍼柄の上端を頻々叩打し或は刺入せる
 鍼に再び鍼管を挿入し以て頻々軽く叩打し以て波動的の刺戟を
 感ぜしめ専ら血管筋肉を收縮せしむる等の方法に應用す。
 (七)廻旋術とは鍼を右又は左の一方に廻旋しつゝ刺入し而して
 後ち更に前の反對側に廻旋しつゝ拔出するの手技にして稍や緩
 なる刺戟を與ふる時に應用するものなり。
 如上の手技は患者の體質及び刺鍼の部位に由るは勿論又病症の
 如何に依りて之を取捨撰擇して行ふのみならず同一手技に在り
 ても其強弱を計らざれば治病上の効果に尠からざる影響を及ぼ
 すことあるを忘るべからず。

第十章 補瀉迎隨の説

補瀉迎隨の説は遠く靈樞の九針十二原篇に記されしより起りし
 ものゝ如く爾來近世に至るまで鍼治に關する書籍一も此説を載
 せざるものなく鍼治家は皆此説に準據して治療の方針を立てた
 るものゝ如きも今より之を考ふるときは其説く所毫も學理の肯
 綮に中れるを認むる能はず故に多く取るに足らず雖も茲に其
 大要を記して温古の便に資せんに補瀉は氣の不足を補ひ瀉とは
 氣の過剩を瀉するの云ひにして氣不足なれば痞を爲し不仁を爲
 す故に不足のときは呼氣に鍼を刺し吸氣に抜き其跡を揉み以
 て病を去るときは元氣道を得て順なり氣過剩なれば腫を爲し
 痛を爲す故に吸氣に鍼を刺し呼氣に抜き其跡を揉まず以て實邪
 を瀉すれば腫痛ともに治す又氣の盛ならんとするときは迎へて
 刺して氣の實を抜く是れ即ち瀉なり而して宣びざる氣を順らし

未だ復らざる脈を移して之を濟ふは虚氣を補ふにて之を迎隨と云ふなり、説く蓋し氣は何を指せるや詳かならずと雖も神經を云ふものゝ如し。

尙ほ又鍼灸説約に據れば補を行ひ或は瀉を行ふには各々鍼の種類を異にしたるものゝ如く即ち補は微鍼を以て其逆順出入の會を營するなり故に曰く追て之を濟す惡ぞ實無きを得ん瀉は鋒鍼を以て血絡結絡の血を去るなり故に曰く逆つて之を奪ふ惡ぞ虚無きを得んとあり蓋し微鍼とは毫鍼の意にして又血絡は動脈結絡は靜脈を指せるなり。

第十一章 刺鍼に於ける刺戟の強弱

抑も鍼治に因りて發起する刺戟作用の強弱其度を計り或は深淺

を定むるは鍼治療上の要素にして醫藥の量に於けるが如く縱令適應したる病症に對するも其度當を得ずんば折角の手術も遂に徒勞に屬するのみならず却つて危害を醸すことなきに非らざるなり例せば膈神經痛の患者に刺鍼して若し其刺戟強大に過ぐるが如きことあらば鎮靜の効を奏せざるのみならず時に却つて疼痛を増加せしめ運動に堪へがたく或は運動神經麻痺を起さしむることあり又之に反し刺戟の微なる時は鎮痛の効を奏すること又少なく且つ其奏効緩慢なるが如し。

凡そ刺鍼刺戟の度は各自の體質及び治療の目的に由り自から差あり即ち男女年齢體質の肥瘦及び病症の如何により酌量し亦た同一疾患と雖も其發現に従ひ刺戟の度を計らざるべからず而して通常男子は女子よりも強大なる刺戟に堪へ且つ生後六ヶ月以

内の小兒及び三十歳以上年齢の増加に従ふて稍や強大なる刺戟に堪へ又は多血質及び脂肪質のものは比較的強度の刺戟に堪ゆるものなるも特に注意すべきは神經質のものなり。而して神經質の人のみならず嘗て鍼療を受けたる經驗なきものは概ね不安の念を抱き何れの部位を論ぜず極めて輕微の刺戟も大なる感覺を起し時に反射的に全身汎發痙攣を發し甚しきは腦血管の收縮を起して貧血を來し往々一時失神する事あり故に神經質の患者に對しては暫く刺戟を摩擦して前揉法を稍や長く行ひ或は一二鍼輕度の手術を行ひ其刺戟に慣るゝに及びて應症の手術に従事すべきものこそす故に刺戟に先ち豫め能く其人の體質及び知覺の銳鈍等を探り刺戟の度を斟酌するは鍼治療上に於いて緊要とせる處なり又疾病の種類に因つて自から差あり即ち劇

甚なる神經痛及び痙攣性には麻痺知覺脱失等に對するより強大なる刺戟を要し而して奏効の點に於ても後者は遙かに前者より緩慢なるものとす之を譬ふるに子宮痙攣に續發する「ヒステリー」患者の人事不省は一鍼を以て醒覺するも腦壓に由るものは其奏効極めて遲慢なるが如し又榮養強壯を目的とする内臓に對する手術は緩徐にして其刺戟は努めて輕微とす即ち腹部内臓に對する腰部刺戟の如きは患者に強き疼痛を感じしめずして却つて睡眠を發せしむるを以て尊しとするが如き是れなり又身體中腹膜は知覺最も銳敏なるが故に腹部の直鍼には常に腹膜の位置に注意し其施鍼深きに至らざるべく意を用ゆ可し尙ほ顔面及び手尖足背は背部腰部膊股脚等の部位に比し知覺銳敏なれば是れ亦注意せざるべからず。

通常刺痛は皮膚通過の際に發するものなるが故に穿皮術を行ふ際には最も注意を要す尙ほ一定の治方一回の手術を以て常に効を奏するものと雖も時ごして効を奏せざる事あり此時同一部位に二回又は他部に刺入して奏効著しきことあり故に一定の治方のみ固守するを要せず恒に臨機の處置を取るべき事を忘るべからず然れども既に一鍼一局部にて緩解鎮痛の効を奏したる時は最早決して多鍼せざるを可とす而して其刺戟の度は重症又は急性症に非らざる時は通常患者に快感を覺ゆるを以て適度とす決して強刺戟を與へ受鍼者に不快の感を抱かしめざるを良とす然れども全く刺痛を感じざるが如きは微に過ぎ効果亦尠かるべし然れども疼痛等に對する刺戟刺戟の度は其病的刺戟の度に超過せんことを要す是れ生理學上に於いては運動神經に向つて同時

に強弱二個の感傳電氣を通ずるときは強電氣のみ作用するが如き成績を示すが故に其臨床上疾病の輕重に従ひ刺戟の刺戟の度を斟酌しつゝ臨機の治術を施すべし。
蓋し病勢増進の時期は奏効稍や著しからずと雖も既に極度に達したる時は奏効意外に速かなるものとす故に斯の如き病勢増進の際に臨めば豫め患者に豫後を説述すべき要あり然らずんば時に失敗を招くこと無きにあらざるなり。

第十二章 刺戟の種類と刺戟の刺戟

鍼治は神經痛痙攣の如き異常興奮を鎮靜緩解し亦た麻痺乃至は運動機轉の減弱せるものに對しては能く之を喚起亢奮せしむるの能あるは畢竟各種の神經に一の刺戟を與へて其機能を鼓舞若

くは制止するに據るものなるは明かなる事實なるも其刺鍼に由る刺戟は果して如何なる性質のものにして生理上如何なる種類に屬すべき刺戟なるやに就ては今猶ほ明亮なる學說を缺くは最も遺憾の事とすべし。

抑々神經は一定の刺戟に遇へば忽ち興奮して固有の機能を發起する所の性能を有するものにして之に二あり一を生理的興奮と云ひ一を人工的興奮と云ふ即ち生理的興奮は健康なる身體内に於て神經を刺戟するもの及び宇宙間の自然的刺戟に依りて五官神經并に感覺神經の特異末器より連接せる中樞器官に傳達せられて起る所の興奮にして亦た人工的興奮とは一定神經に緩急強弱種々の人工的刺戟を加へて當該神經に發起し來る所の興奮を云ふものにして此人工的興奮を起さしむる刺戟には左の數種

を區別す。

(一) 器械的刺戟 毆打壓迫挫傷牽引刺衝震盪等凡そ神經に急劇に作用して其分子の形状及び配列を變化せしむる器械的侵襲は皆な神經を興奮せしめ之を知覺神經に受くる時は疼痛を發し運動神經に受くる時は筋の攣縮を起す而して斯の如く各種の神經を興奮せしむる之等の器械的刺戟も餘りに強劇に過ぐるか若くは連綿持長して加はる時は神經遂に疲勞して其興奮力漸を以て衰脱し猶ほ刺戟の持續さるゝ場合は麻痺に陥るべし。

(二) 化學的刺戟 神經の化學的成分の分量に變化を起さしむるもの即ち神經を空氣中に乾曝するが如き或は硫酸に浸すが如き或は糖尿素濃厚グリセリンを塗布するが如き何れも化學的刺戟となりて始め神經の興奮性を亢進し亞に之を減退し遂には興奮性

を消滅せしむ。

(三)電氣的刺戟 電氣流を神經内に通せしむる時は能く神經を刺戟して之を興奮せしむるものにして殊に其進入の時と消滅の時とに於て最も強く刺戟するを以て神經内を通過する電氣流の密度愈々急速に増減する時換言すれば神經内の電氣流變換愈々急速なる場合は最も強度の刺戟作用を致すべし而して其電氣流は神經の縱軸に沿行して流るゝときに於てのみ能く神經を興奮し縱軸と鉛直に走る時は毫も之を刺戟せざるものとす。

(四)溫熱的刺戟 神經を温むるか若くは冷却せしむる時は刺戟となりて神經を興奮せしむるものにして即ち四十五度に至るまで温むる時は其興奮性始め亢進し次で減退す猶ほ五十度に至らしむれば興奮性及び其傳搬作用消失し六十五度以上の温は興奮を

起さしむる事なくして直ちに興奮性を滅殺し神經髓を崩壊せしむ又冷却せられし時も之と同様にして始め興奮せしめ次で減衰せしめ零下五度以下に冷却すれば筋の攣縮を喚起すべし。

以上人工的興奮を奮起せしむべき四種の刺戟の裡刺戟に由來する所の刺戟は果して孰れの刺戟に隸屬すべきものなるやと云ふに從來は全然器械的刺戟に屬するものとせられたり固より器械的刺戟の一たる事は鍼術其のものゝ方法より睹るも明かなる所なるも尚ほ其外溫熱的及び電氣的にも作用するものゝ如く全然器械的作用のみは論斷し難きが如し。

(一) 刺戟に由來する溫熱的刺戟

一定局所に刺戟するに通例其部に温度の昇騰を來し且つ幾分潮

紅するは吾人の日常目睹し感觸する所にして同一部に數鍼を一時に行ふか若くは連續的に行ふときは一層其現象の著しきものあるを觀るべし。是れ刺鍼の刺抜及び刺入中に行はるゝ各種の手法に依りて知覺神經の刺戟せられて其部の血管に擴張を誘起し爲めに周圍の組織中より動脈性血液の此部に灌漑する事の旺盛となりて實性充血を來し以て潮紅せしむるものにして又局部の溫暖さなるは其部の組織よりも乃至二度溫かき血液の輻輳する爲め之に由りて溫めらるゝのみならず實性充血に依りて新陳代謝機轉の旺盛し多量の溫を發するの結果なりとす。而して此溫度昇騰は其部の神經を刺戟して以て其機能上に鼓舞又は制止の現象を現はすに足る程の有力なるものなるやは甚だ疑ひ無き能はざる所なるも併し神經を或る程度まで刺戟して刺鍼に由る刺

戟の感受性をして敏活ならしむるの効あるは確實なるが如し。猶ほ體外に發散せざる内臓血管筋肉等の動作及び收縮は悉く變換して溫となるべしとのランドア氏の所說に従ひ刺鍼に由る筋の收縮及び摩擦は又變して溫となり以て刺鍼に由來する溫熱的刺戟を助くべしと説く者あるも爾く有力なる溫を發生する程刺鍼に依りて筋の變化を起すべきや否やに至りては未だ疑ひ無きを得ざるなり。

(三) 刺鍼に由來する電氣的刺戟

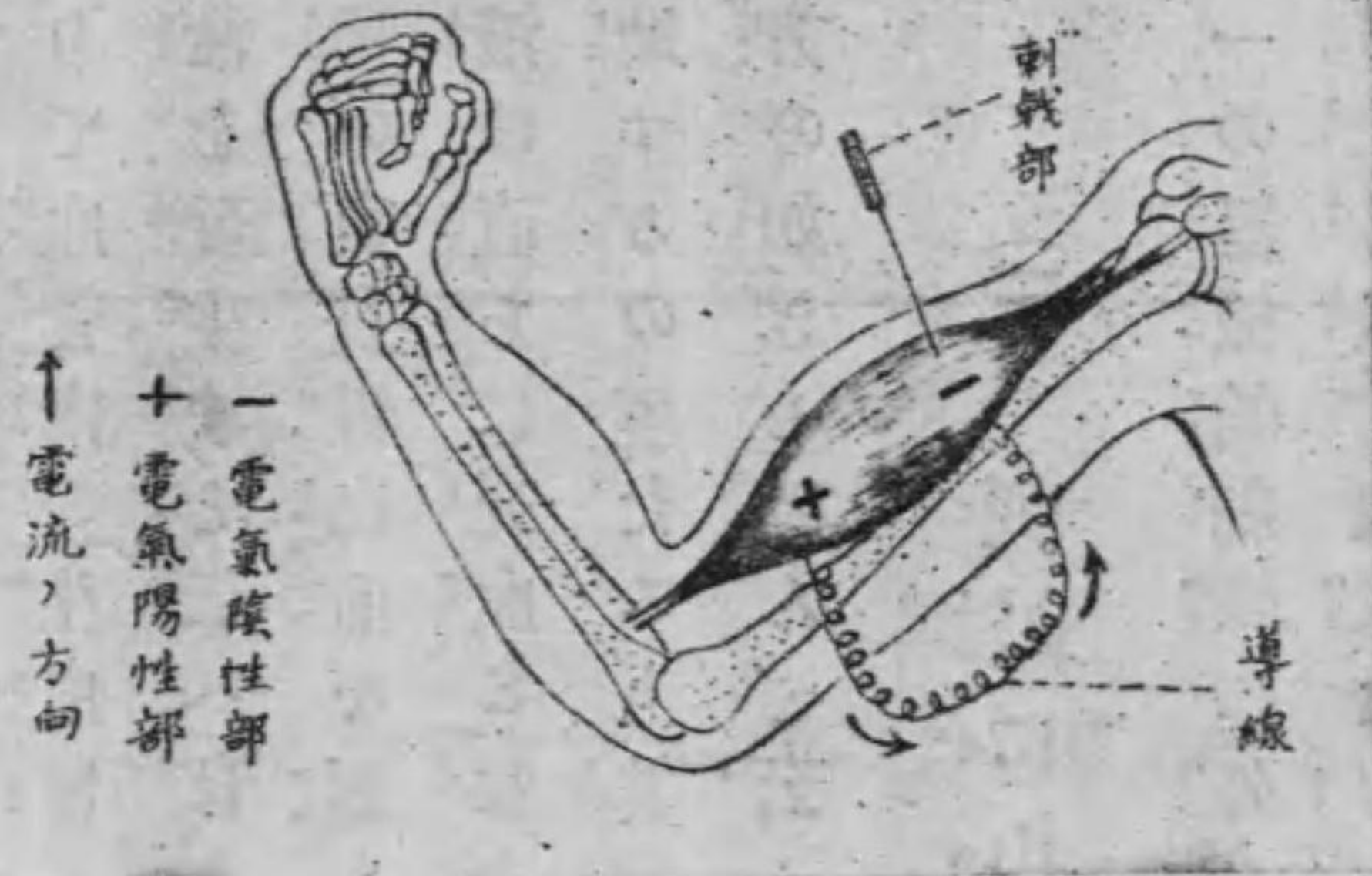
現今専ら使用さるゝ所の鍼質は金屬なるを以てベルツエリス氏の電氣分析法の理論に基き鍼治の作用は又一に電氣流の發生に由るものなりとの説あり即ち凡百の原素の原子中には大なり

小なりの積極性及び消極性電氣を含有するものにして概して錫、鐵、鉛、銅、銀、金等の金屬には積極性電氣を含み又鹽類、窒素、磷、水素、炭素、アンモニヤ等の非金屬には消極性電氣を有するが故に今金屬性の鍼を身體の組織中に刺入するときは非金屬原素を多量に含有する身體組織よりは消極性電氣を發し金屬性の鍼よりは積極性電氣を起し二者相交流して一の電流を發生し之に依りて筋神經を刺戟して鍼治の効果を左右するものなりと云ふにありされど往時盛行はれたりと云ふ石鍼、竹鍼の使用されし事蹟を追想すれば此の理に依りて鍼効を左右すべしとは信ずる能はざるものあり併しながら現今の生理學上の知見に従へば總ての組織に於て興奮部は未興奮部に對して電氣陰性を呈し従ふて未興奮部は電氣陽性を呈し此兩者間に於て明かに電流の發現する事は既に

定の事實とせられ居るを以て此理により今一局所に刺鍼して筋若くは神經を刺戟興奮せしむる場合は其部電氣陰性となり未興奮部の陽性電氣と相交流して一の電流を發生するは疑ひなき所なり然りと雖も其發生せられたる電氣の量價に至りては未だ測定せられたるものなきを以て果して此電氣其のものが神經刺戟となりて鍼治の効果を發現するに至れるものなるや之を詳かにする能はず又ヘルムホルツ氏の報告に據れば組織内に於て血液血管外に出づる時は死

第九圖

刺戟由=筋=電流=發生ス示



血となりて血管内の生血液に對し消極性の電氣を現はし以て生血液電流を發生すと云へば刺鍼の際には幾干かの毛細血管を破綻して一種の實質性出血を起さしむる事は避け難き事實なるを以て此血液は直ちに死血となり前記の血液電流を起して神經の刺戟を補助するの理たるも其發生量に至りては恐らくは僅微にして其効力の如きも殆んど云ふに足らざるものならん。

(三) 刺鍼に由來する器械的刺戟

鍼治は一の器械的刺戟に外ならずは最も廣く信ぜらるゝ所にして又實際器械的刺戟たる事は動かすべからざる事實なり即ち今鍼を身體の組織中に刺入して筋若くは神經を刺衝するときは彼の殴打壓迫挫傷牽引等の器械的侵襲力と同しく筋若くは神經

の分子の形態及び配列の上に變化を起さしめて其興奮性を亢進或は減弱せしめ猶ほ神經に在りては之が傳搬力に變化を來さしむるものなりとす従つて刺鍼の刺戟も一般の器械的刺戟と等しく概して強くして短き刺戟は神經筋の機能をして喚起興奮せしめ長き刺戟若くは餘りに強劇に過ぐる刺戟を與ふる時は反つて之を減弱乃至は麻痺せしむるに至るべし。

而して刺鍼を施すに同じ強度の刺戟を與ふと雖も其部位ご神經の種類等に依りて其効果の上に著しき差異あるを以て刺戟の度を定むる上に於て最も注意を要すべし即ち顔面胸腹部等は他の部よりも比較的弱き刺戟に依りて其目的を達するが如き或は肋間神經の如きは單に鍼尖の觸接せしのみにて直ちに異常に興奮して該神經の神經痛を催起するが如き即ち是れなり之を要する

に概して屈曲側よりも伸展側の方刺戟に應ずる事比較的鈍なるが如く、又四肢の神経よりも軀幹の神経は總じて刺戟の感受性敏なるが如し。

第十三章 刺戟刺戟の筋の興奮性及ぼす影響

刺戟の刺戟に由りて軀幹四肢等に於ける隨意筋たると内臓血管等の壁を構成せる不隨意筋たるを問はず能く其興奮性に影響を及ぼさしめて之が機能上に變化を來さしめて或る時は其興奮性を亢進し或る時は減弱せしめ得るものなり而して斯の如く筋の興奮性を刺戟する方法に二あり直達興奮法・介達興奮法即ち是れなり。

(一)直達興奮法　こは目的させる臓器若くは筋肉の實質中へ直接に刺戟して當該器官に分佈せる末梢神経纖維及び實質の組織其のものを刺戟し以て其興奮性に變化を起さしめ其機能の亢進せるものに對しては之を制止鎮靜せしめ其減弱せるものに對しては之を喚起鼓舞せしむるが如き方法なり例へば腹筋麻痺に在りては直接腹部に刺戟して該筋肉を刺戟興奮せしむるが如き直腸機能の亢進に依る下痢裏急後重等に於ては大坐骨孔より直達的に直腸を刺戟して之を制止せしむるが如き即ち是れなり。

(二)介達興奮法　こは所患臓器若くは筋を直接に刺戟興奮せしむるものに非らずして其解剖的乃至は生理的關係に考へて之に分佈する神経を其中樞に近き場所若くは経路に於て刺戟刺戟し以て目的とせる所患器官の機能上に變化を起さしむるの方法にし

て彼の鍼治の反射作用の如きも又此法の一に算入するを得べきものこそす。従つて本法は直達興奮法の如く所患器官の實質組織を刺傷せしむる事なく、而かも前法よりも一層有力に作用せしめ得るのみならず、反射作用の原理に従ひ唯だ一局所の刺戟に由りて尙ほ弘く蔓延性に機能の變化を催起し得るを以て實地上大に賞用すべきの方法と云ふべく、又直接刺戟し得ざる深在臓器に作用を及ぼさしめんご欲する場合は勿論此方法に據るの外なきなり。彼の横膈膜痙攣、胃神経痛等に對して頸部に刺戟し第四頸椎神経及び迷走神経を介して其作用を及ぼさしむるが如き、或は小兒の消化不良に對し腹部或は腰部等に皮膚鍼を行ひ以て腸蠕動を喚起するが如きは孰れも介達興奮法の一たるに外ならざるなり。

第十四章

刺戟刺戟の感覺即ち響と其遺感覺

熟達せる術者に在りては敢へて感ぜしめざる事あるも、刺戟稍や強きに過ぐるか或は然らざるも其部の知覺神經機能の興奮せる時に於ては刺戟中能く一種の感覺を起さしめ其感覺は或は痙攣質斯性の疼痛の如く、或は電氣を通ずるが如く、或は疼痛に類するが如くにして各人に依り多少の差異ありと雖も、而かも其感覺は刺戟局部に於て感ずるのみならず、或る時は項部に刺戟して頭部に感じ、或る時は背部に刺戟して上肢に及び、或る時は腰部に刺戟して下肢に波及する等、遠く他部にまでも感通するを常とす。是れ即ち刺戟刺戟の感覺又は響と稱せらるゝものにして、此感覺の依

つて起る所以のものは未だ詳かならずと雖も思ふに是れ一の痛
 覺に外ならざるべく即ち鍼を組織中に刺入する時は其鍼尖の目
 的部に達するまでの途中に存在する神経纖維を多少刺衝する
 を以て此際疼痛を發するものにして而かも其刺鍼に由る刺衝は
 緩徐にして且つ弱きが故に眞の疼痛と稱する迄には至らざれど
 も猶ほ一種の痛覺を感ずるものに外ならざるなり而して此
 感覺は刺戟の局部より遠く隔たりたる部に波及するに方り當該
 神経の経路に沿行して傳達するのみならず背腰部に刺鍼して足
 尖に感じ肩部に刺戟して遠く顛頂に之を覺ゆる等解剖上直接神
 經の關係を有せざる部位に傳搬して感覺する事あり是れ蓋し彼
 の神経痛の他部に傳搬するが如く或はヘツド氏知覺過敏帶の現
 出の如く刺鍼の刺戟に依りて興奮したる求心性神経は之を中樞

に傳達し以て隣接せる神経細胞を興奮し之より更に他の知覺神
 經末梢に波及せしむるものなるべし。
 此刺鍼刺戟の感覺即ち響は其の刺鍼局部にのみ感じたと遠く
 他部にまで波及したるとに論なく鍼を抜去して刺戟の止みたる
 際は直ちに此感覺も消失するを常とすれども時として其感覺若
 くは之に類したる感覺の長く翌日甚だしきは兩三日にも及びて
 歇まず猶ほ鍼を刺入せるが如き感覺を覺え或は更に重ねて刺鍼す
 るに方り初回の夫よりも一層強く刺戟の感覺せらるゝ事あり是
 れ畢竟醫藥に於ける副作用按摩術家の所謂揉起しにも比すべき
 ものにして刺戟の餘りに強きに失せし爲め當該神経を異常に興
 奮せしめたるに由るものなるべく技術の未だ充分圓熟せざる者
 に於て往々經驗する所なり但し斯の如く刺鍼の後ち猶ほ感覺の

遺る事は獨り未熟者の技能に關するのみならず亦受鍼者の體質及び精神状態にも依るもの、如く即ち未だ鍼療を受けし經驗の無き者及び神經質の者に在りては一層起し易し是れ臨床上注意すべき事項にして此の如く後ちに遺る所の感覺を刺鍼刺戟の遺感覺と稱す。

第十五章 鍼の細大長短

鍼の細大長短は從來より各人皆流派に由て多少異にせり、雖も、這是學理上及び多年の實驗上決して一方に偏すべきものにあらず、手術の目的及び治療の部位如何を考へ臨床上相斟酌して之を撰むを可とす、何こなれば概して其刺戟を與ふるに太きものは易く細きものは稍や難きが如く、或は治療部位に在りても淺刺する

に長鍼を要せず、深刺するに短鍼の及ばざるが如きは最も見易き理なるを以てなり、之を要するに誘導法又は或る局部の療法の爲めに使用する鍼は比較的短かく且つ細きものを撰み、其長さも八分乃至一寸番號の如きも三番乃至五番を以て適當とし、又内臟神經を目的とし制止法に對する手術に於ては、其長さ二寸乃至三寸を用ひ、太さは四番乃至七番を用ゆ、通常内臟神經を目的に胃腸子宮等に於ける劇痛には深層に達せしむる必要上勢ひ其長さも前者の誘導法又は局部の手術に比し長きを要し、亦太さも前者より稍や太きを要する所以にして敢て流派に拘泥すべからざるなり、其他病症及び患者の體質の如何を考へざるべからず、例へば小兒又は青年の知覺過敏なるもの或は神經質の者等に對しては努めて細鍼を用ひて淺刺するが如く、之に反し劇甚なる神經痛、痙攣等

に對して強刺戟を與ふるには太鍼を用ひて深刺し或は細鍼にても雀喙法等の手法を施して差支なきが如し。然れども刺鍼刺戟の強弱は豈に啻に鍼の細大長短のみに關せざるものにして、細短鍼と雖も能く其妙を得て堂に入らば細鍼以て太鍼を使用するに稍や均しき刺戟を與へて均等の効果を奏し得べく、縱令長太鍼を使用するも更に劇痛を感じしめず、些の危害を醸すことなき等は、一に術者の手腕にあり、故に技術に熟達したるものは一鍼を以て其刺戟の度を自在に爲し得るが故に、太き長き鍼を用ゆるも敢て妨げなしと雖も、未熟の者は動もすれば刺戟粗暴となり易く、又深刺するの傾向あるを以て常に細鍼を使用するを可とす。

備考 古來より鍼の太きを示すに何番と稱するを常とす、而して此番號は各製造家と其地方とに依りて著しく差違ありて從來より需要家の以て甚だ不便とせる所なり。

り、されど東京番或は關東番と稱して東京方面に用ひらるゝ太さの番號が最も便利にして且つ最も廣く用ひらるゝが如きを以て本書に記載せる番號は孰れも此東京番を標準として記したるものなり。

第十六章 術者・被術者 及 鍼器消毒の目的

近世細菌學の發達に依り總ての傳染性疾患は、么微有機體即ち下等植物に屬する微菌と、下等動物に屬する原蟲とにより惹起し、人より人に或は物體より人體に傳染し、身體内にて繁殖し以て疾病を發起するものなることを知るに至れり、而して微菌は其大なるものは即ち微として吾人の肉眼にて見ることを得べし、雖も其小なるものにして多く傳染病の原因をなすものは、極めて么微にして幾百倍の顯微鏡を以て漸く明視し能ふものなり、而して多く

の微菌は其形狀甚だ小なりと雖も其抵抗力極めて強くして長く日光に曝すか沸騰熱若くは有力なる消毒薬に觸接せしめずんば到底之を撲滅すること能はざるものとす。

微菌に依りて起る傳染病の種類甚だ多し例令ば虎列拉百斯篤室扶斯發疹室扶斯バラ室扶斯破傷風猩紅熱赤痢實扶的里痘瘡麻疹再歸熱結核性疾患花柳病丹毒化膿性疾患の如き皆之に屬す百斯篤再歸熱が蚤又は虱の刺傷より傳染し麻拉利亞の如き原蟲に依りて起る疾患は蚊に依りて傳播する如く昆蟲の咬刺と雖も人命を犯すに足るところの病原體を身體内に送ることを得るものなるが故に皮膚筋肉に損傷を與ふる技術にありては堅く之等の侵入を防がざる可からず是れ鍼術に消毒の必要起る所以なり。

鍼治家に在りては法定九種傳染病は勿論斯の如き危険なる傳染

病患者に觸接すること稀なるが故に其媒介者となること尠かるべしと雖も最も注意すべきは化膿性疾患なりとす化膿菌なるものは到る處に生存し人體皮膚衣服に論なく日常吾人の周圍に存在する總ての器具に附着するものにして苟も皮膚に損傷を生ずるごころ必らず化膿菌の進入に依りて化膿を惹起することは能く人の知る處なり醫師が貴要臟器の外科的手術をなすを恐るゝ所以のものは手術其ものにあらずして實に化膿菌の侵入に依りて危険なる化膿を惹起し延ひて敗血症膿毒症を續發し以て生命を失はしむるに依るものなるが故に殊に我が鍼治の如き専ら身體組織中に刺入するものにありては一朝手術の際何處にか微菌の附着するごころあらんか實に恐るべき疾病傳染の媒介となる事あるを以て豫め手術に先ち術者の手指及び被術者の患部皮膚并

に使用鍼具等の消毒は缺くべからざるものごとす。古來の鍼治家は消毒の何物たるを辨へず、鍼術を施すに當りて手指并に鍼器を消毒せざるのみならず甚しきは温鍼と稱して口中にて鍼を温め、又は舌を以て鍼を舐め、然る後患者の衣服の上より刺入せり、是れ甚だ危険にして誠に寒心に堪へざる處ならずや、深く鑑み注意して禁ぜざるべからざる事に屬す。何となれば上述の衣服は勿論、口腔内及び患部、其他施術者の手、殊に爪并に鍼器等には諸種の不注意に依り常に微菌を附着するを以てなり。

第十七章 消毒の方法

消毒とは病原菌を消除する方法にして、化膿及び諸種の傳染病を催起すべき微菌は呼吸器道、消化器道、泌尿生殖器道等より侵入す

る事あるも、其多くは皮膚の創傷部より、空氣器物、術者等の媒介に由りて微菌の附着侵入するに依るものにして、斯くして既に身體内に微菌の侵入蕃殖し、以て炎症乃至は化膿を催起したる場合は、能く消毒薬に依りて洗滌し、以て微菌の死滅を構ぜざる可からず。此の如き方法を制腐法と云ふ。而して吾人は斯の如き制腐法を以て處置するの場合なすと雖も、常に皮膚面に損傷を來さしむるの技術なるを以て、該損傷部より微菌の附着侵入するの虞れなからしむべく、施術に當りては患部、術者の手指及び之に使用すべき鍼具等は、嚴重に消毒して無菌ならしめ、以て絶対に病原菌の媒介者たらしめざるべく、期せざる可からず。此の如き方法を防腐法と稱し之を分ちて二とす。一は理學的消毒法にして、即ち温熱的若くは器械的に細菌を消除するを云ひ、一は化學的消毒法にして、藥品の

作用に依りて細菌を破潰除去する方法を稱す。

甲 理學的消毒法

理學的消毒法の種類左の如し。

(イ)乾燥法 乾燥に依りて細菌の死滅を圖る方法を云ふ。

(ロ)照光法 日光に乾燥し若くは諸種の光線を利用して細菌を撲滅する方法を云ふ。

(ハ)燒却法 火中に投じて之を燒却する方法にして最も安全確實なる方法なれども、漫りに之を行ふこと能はず。金屬製のものなるときは之を紅熾して附着せる菌を撲滅せしむ。即ち燒灼法是れなり。

(ニ)煮沸法 水中に沸騰せしめて菌を死滅せしむる方法を云ふ。

(ホ)乾熱法 空氣を攝氏百五十度に熱して此中に一時間放置するときは其目的を達すれども、布片類には應用すること能はず。唯金屬若くは硝子製のものを消毒するに用ゆ。

(ヘ)蒸氣法 水蒸氣を用ひて菌芽を撲滅する方法にして、理學的消毒法中最も多く使用するところのものなり。

今左に消毒方法中最も多く鍼灸術に應用せらるゝものを擧げん。
(一)煮沸消毒法 清淨なる鍋の如きものに水を容れて其中に被消毒物品を投じ、火上にて沸騰せしむること約三十分間なるときは消毒の目的を達すべし。

(二)蒸氣消毒法 水を熱して蒸氣を發生せしめ之を消毒に用ゆるものにして、蒸氣消毒器(通常用ゆるものをコホ氏釜と稱す)を使用して之を行ふ、普通の消毒器にて發生するものは所謂流通蒸氣に

して攝氏百度を有し、消毒中斷へず流通せざるべからず。然るこきは四十分乃至一時間にして完全の消毒を行ふことを得べし。此際注意すべきは可及的消毒器内の空気を驅逐することを要す。熾に蒸氣を發生せしめて、故に近來真空蒸氣消毒器製出せられ、全然純粹の水蒸氣のみを以て消毒を行ふときは、尙ほ短時間にして能く其目的を達することを得べし。其他密閉する真空消毒器中に水蒸氣を送り、高壓となりたる所謂緊張蒸氣を用ゆるときは、其効一層確實なれども、多くは大消毒所に使用するものなるを以て、茲に詳述せず。本消毒法は蒸氣に耐ゆる器具、物品、殊に布片、器械類に適す。

乙 化學的消毒法

之は即ち藥品を使用して菌芽を撲滅せしむる消毒方法にして、多

くの薬液消毒之に屬す。消毒薬は其種類甚だ多く、傳染病豫防等に對しては一定の藥品並に其稠度、使用方法等を規定せらるゝと雖も、鍼灸術に對しては多く石炭酸、リゾール、フォルマリン及び通常酒精等を使用す。

而して既に屢記したるが如く、我が鍼灸術は皮膚に多少の損傷を與ふるの技術なるを以て消毒は嚴重なるを要し、手術に臨めば術者の手指は温湯中にて石鹼を以て（可及的刷）殊に手指の皺襞及び爪下を洗ひ、更に清潔なる湯若くは水にて石鹼を洗去したる後、五十倍の石炭酸又は五十倍のリゾール溶液、或は通常アルコール中に手指を浸し、或は之等消毒薬を浸せる。ガーゼ若くは脱脂綿にて數回拭洗して消毒すべし。而して鍼は豫め前記の消毒液中に浸し置き、之を消毒液を浸せる脱脂綿花を以て淨拭するか又は水を容

れたる器物に入れて十分間以上沸騰したる上使用すべし。尙ほ患部も前記消毒薬中の何れかを布片に浸し、布片の汚れざるに至るまで數回充分に拭ひて手術に従事すべし。

消毒の順序は術者の手指より始め、次で鍼器及び患部を消毒するものごす。是れ術者の手指に微菌を附着するときは消毒せる鍼等に更に微菌を附着するの虞れあればなり、故に一度消毒したる手にて不潔のものに觸れたるときは更に消毒すべく且つ鍼具等も消毒を終へたるときは決して不潔なる物品例令は消毒せざる布片若くは机上等に置くべからず、此順序を誤るときは消毒の目的は全然無効に歸すべし。故に消毒する鍼器の淨拭等に使用する布片并に消毒せる手指等を淨拭する布片、ガーゼ類は一旦蒸氣消毒を行ひしものを使用するを良とす。

第十八章 消毒薬の調製

消毒を行ふには先づ消毒薬の調製を知らざる可からず、普通規定せる消毒薬品は石炭酸、リゾール、フォルマリン及び通常アルコールにして之を調製するには倍量若くは $\frac{1}{2}$ (プロセント)の意義を了解するを要す。

倍とは純薬液に對する水量を云ふものにして例令ば百倍とは薬品一に對する水九十九の比例を云ひ、五十倍とは薬品一に對する水四十九を云ふ $\frac{1}{2}$ は百分中の義にして $\frac{1}{10}$ は溶液百分中に薬品一分を含むもの即ち百倍を云ひ、 $\frac{1}{20}$ とは溶液百分中に二分(即ち薬品二)に對する水九十八(即ち五十倍)を云ふなり。

(二)石炭酸 石炭酸は無色針狀の結晶或は白色の結晶性の塊にし

て特異の臭氣を有し、四十度乃至四十二度にして溶融し十五分の水に溶解して澄明中性の液となる、又食鹽或は鹽酸を加ふる時は加温せずして能く水に溶解す。

石炭酸の濃溶液は強き腐蝕性を有し、喀痰・吐瀉物・器具及び手足の消毒に使用せらる、然して其五%の溶液は凡ての細菌並に芽胞を撲滅し、二%の溶液にして已に殺菌の効は充分なり、通常手足の消毒にはこの二%液を用ふ、然れども往々にして皮膚を浸すの虞ある故に石炭酸水使用後は淨水を以て洗滌するを良しとす。

石炭酸の溶液を製するには先づ結晶性石炭酸の一瓶の栓を抜き、火又は温湯中にて温めて溶解せしめ全部溶けたる時は瓶頸まで水を入れ栓をなしてよく震盪す、之を含水石炭酸とし、段々結晶性を失ひ常に流動して能く保存せらる、今二%の溶解液を作らん

は該含水石炭酸二瓦をとり、これに水九十八瓦を混じよく震盪して製す、多量を製するには此分量による。

(二)「リゾール」は「クレゾール」の石鹼液にして褐色透明なり、水に溶解し易く石鹼を含有するが故に粘滑性を有し、脂肪を溶解するに能く、不潔なる皮膚を消毒するに適し、安く石炭酸水に比して手指を腐蝕せず故に能く使用せらる。

「リゾール」は五十倍にして通常使用せらる、本液を製するには「リゾール」二瓦を水九十八瓦に溶解して製す、尙本品を稀釋するに五十倍にして日本酒色を呈し、百倍にして無色、百五十倍にて白色の濁を呈すべし。

(三)「フォルマリン」は「フォルムアルデヒド」なる瓦斯体を水に溶解せしめて得たるものにして無色透明の液体にして一種竄透性

の臭氣を有し中性又は弱酸性の反應を有し水乃至酒精に溶解す、本品は殺菌力極めて大にして然かも皮膚を腐蝕する事最も少し然れども劇烈なる臭氣の爲に其作用を制限せられ主として無生物の消毒に使用せらる、通常百倍のものをを用ひ該溶液は「フォルマリン」一瓦に水九十九%をして製す。

(四)「アルコール」亞爾個保兒に二種あり一を無水又は純亞爾個保兒と云ひ一を通常亞爾個保兒又は含水亞爾個保兒と云ふ、通常使用せらるゝものは含水亞爾個保兒にして其の亞爾個保兒含有量は約六〇%なり即ち該亞爾個保兒は稀釋せるを以て消毒部によく密接し、含水のため亞爾個保兒は早く蒸散する事なく從て細菌の發育を制止する事多大なれども無水亞爾個保兒にありては消毒力微弱にして特に細菌の芽胞に對して其効少なく且つ本品

は蒸散する事極めて早くして前者に比し異なる點なりとす。

(五)昇汞 昇汞は白色透明の結晶にして十六分の水三分の酒精十加ふる時は中性となる、本品は猛烈なる殺菌作用を有し已に三萬倍の溶液にて細菌の發育を制止し、一千倍の溶液にて之を殺滅す、通常一千倍の溶液として消毒に使用せらる、昇汞水は無色無臭なるが故に他と誤用せらるゝ虞あるが故に通常少量の「フクシン」色素を混じて赤色に着色し、一見他と識別に便ならしむ、而して蛋白質と化合して不溶性蛋白質を作り、其消毒力を減するものなるが故に創面、喀痰及び糞便等の如き蛋白質を含有する部分又物質を消毒するに當りては、之に食鹽、鹽酸又は酒石酸等を加ふる時は能く昇汞水の偉力を保持せらる、又昇汞水は金屬を腐蝕するの性

あるが故に金屬器具を消毒するに適せず。
 昇汞錠は昇汞と同量の食鹽とを混和し、赤色の色素を以て着色して製せらるる本品一個中には〇・五瓦の昇汞を含有するを以て其使用には昇汞錠一個を水五〇〇瓦に投じ能く粉碎し嚴密に溶解せしむるを要す。昇汞錠は携帶保存に甚だ利便多しとす。

第十九章 施鍼時に於ける術者の注意

夫れ施鍼に臨み先づ注意すべきは刺鍼を施すに先だち病症の適否を鑑別し、其適症たるものと認定せば病者をして手術に適せるの位置を取らしめ、術者又手術を行ふに適する位置を選び、消毒法等を完了したる後ち、術者は努めて精神を沈着ならしめ、慎重の態度を以て専ら意を患者に注ぎ、他念なきを要すべし。次で又刺入

するに撚鍼と管鍼とに論なく、太き鍼を以て若し急劇に刺入するときは自然患者を驚かすことあるのみならず、或は組織の損傷を大ならしめ、局處に疼痛を残し、甚だしきは所領の筋肉に麻痺を起し、或は血管をも損傷して出血又は血塞を發する恐れなきにあらず、且つ急速に拔出すれば時に筋肉一頓に收縮し、甚しきは硬結して、鍼體を壓迫し、抜鍼しがたきに至ることあり。故に須らく徐々に刺し、徐々に抜き、最も細心注意を拂ひて、苟くも患者をして恐怖の念を抱かしむるが如きことあるべからず。
 刺鍼の際、局部の筋肉著しく收縮緊張し、堅く之に抗抵して、往々刺入しがたき場合あり、此際術者強て刺入せば、徒らに鍼を屈傷するのみならず、患者も亦疼痛に堪へざるものとす。故に斯の如き際には速に抜鍼し、能く其部を押壓し、且つ按撫し、二三分隔つるか、或は二

三回穿皮術を行ひ刺戟に慣れしめたる後ち更に刺入するを可とす。又た時ごして刺入したる鍼の拔出に當り強く抵抗し鍼を牽引せらるゝが如くなり、拔鍼しがたき場合あり。是れ筋肉の收縮壓迫に依るものなるが故に、此際術者周章せず精神を沈着にして刺入部の近部へ更に一鍼を施さば、其收縮を緩解せしめ容易に拔鍼せらるべし。

刺鍼後皮膚の刺痕部に小隆起を残し、或は紫斑色を呈することあり。甲は多くは皮膚素質の如何に因るも、又消毒の不充分且つ刺入の際に鍼を動揺し皮膚組織を損傷するに依りて起るものにして、乙は血管を刺傷して溢血を起し組織に浸潤したるものにて是れ共に施術の拙劣に因るものなり。然れども此小隆起は數日を経ば自から消散し、又溢血も極めて少量なるが故に敢て危害を残すこと

ごなく三四日を経るときは漸次消散すべく殊に施術後、揉壓法を充分行ふ時は其消散一層速かなるものあるべし。

鍼の點檢 鍼體に微傷あるもの、又は一度鍼體の屈曲を直伸したるものは刺入中に或は折鍼又は屈曲するの危険あるを以て能く使用前に鍼體并に彈力及び鍼尖等を檢視して微傷あるもの、又は屈曲を直伸したる痕跡を認むる時は決して使用すべからず。

鑑別及び取捨 患者が例令絶て鍼療を請も、能く病症を鑑別したる結果若し無害無効、或は有害無効なる病症と認むる禁忌症又は不適應症なるときは、其旨患者に教示し辭して手術を施さず、深く其の取捨撰擇に注意すべし。

鍼の大小及び刺戟の強弱 施術せんごする時は豫め患者の體質の肥瘦、其他營養の良否を考查し、鍼の大小、長短の撰別及び刺戟の

大 賣 所

大阪市東區北久太郎町四丁目	合資會社柳原商店
大阪市東區博勞町四丁目	丸善株式會社大阪支店
東京市日本橋區通三丁目	丸善株式會社書店
東京市本鄉區本富士町二番地	文光堂書店淺井光之助
東京市本鄉區春木町二丁目	半田屋醫籍書店
東京市本鄉區春木町三丁目卅二番地	南江堂小立鉦四郎
京都市上京區寺町通御池南入	南江堂京都支店
京都市三條通鉄屋町	丸善株式會社京都支店
東京市本鄉區龍岡町三十二番地	南山堂書店
名古屋市中區東陽町南鍛冶屋町	竹田守
福岡市博多上西町(雷車通)	丸善株式會社福岡支店

本日 鍼灸學教科書

本日 鍼灸學教科書

前編より繼承せる本編に至りては解剖學編は内臟學より血管神經に至り、生理學編は溫熱運動生理より五官及生殖生理等に至り、鍼灸學編は鍼治の作用より説き起し効用、刺點及折鍼論等に及ぼし更に灸治全般に涉り細大洩さず懇切なる説明により其眞理を明解して各編とも完結を告ぐべし尙本院獨特の精圖を挿入したれば説述の懇切と相俟て讀者をして啓發せしむること鮮少なからずと信す前編愛讀の士は引續き本編を繙き其蘊奥を知得せられんことを望む

本書の特色

本書は自序にも記載の如く讀者の希望により講義録將た通信教授に代へ發行す故に購讀者の諸問に應じ受驗證明書を附與す細則は二錢郵券封入申込むべし

■版八第訂増
中 正 價金三圓五十錢
郵稅內地金十 八 錢
清朝臺灣金四拾五錢

本日 鍼灸學教科書

本書中經穴學編に於ては大なる精圖を挿入し解剖學に對照し最も新奇拔にして然かも便益絶大なる取穴法即ち外表に現はる、突起隆起を基とし位置を摸索する方法及將た亦禁忌すべき疾病とを鑑別し一病其總論は簡明を尙び各論には鍼灸術に最も適切喫緊なる病症と將た亦禁忌すべき疾病とを鑑別し一病毎に原因症候療法刺鍼點灸の要穴を記述したれば讀者をして斯道の奥堂に到達せしむるを得ん

■版七第訂増
後 正 價金四圓五十錢
郵稅內地金廿 七 錢
清朝臺灣金五十五錢

元京都府技師鍼灸術試験委員 井堤崎一先生題字 大増補第十一版 洋装美麗白文字入
 大阪府技師鍼灸術試験委員 上村行彰先生校閲 挿圖着色鮮麗 紙數五百數十頁
 日本鍼灸學會々々 長 山本新梧編纂

各府縣 鍼灸術試験問題解答集

正 價 金二圓五十錢
 郵税内地 金十八錢
 清朝臺灣 金四十五錢

天下 一品

本書は既往十數年間に於ける各府縣の鍼灸術試験問題五百有餘を蒐集し之を解剖生理鍼灸及び病理學の各部に分ちて一々簡明適切な解答を附し簡易を旨とし平假名を傍し婦女子にも理解し易からしめ加ふるに全身血管同内臟同神經の着色精圖を挿入し殊に第五版に於て問題數十を増補し至る所に訂正増補を爲し全く面目を一新したれば受験者一度本書を繙く時は忽ち試験壇上合格者たるの月桂冠を得るは勿論鍼灸家其他産婆看護婦たりと雖も亦机上の好侶伴たり

發行所

大阪西區江戸堀下通 三丁目六番地

關西鍼灸學院出版部

大賣捌所

大阪北久太郎町四丁目柳原書店 ●大阪東區博勞町四丸善書店 ●
 東京神田區銀治町四番地誠之堂書店其他 ●便宜取次販賣委託ス

鍼灸術教授

●入學期日ハ毎年四月七月ノ二回ナルモ

本院ハ府縣廳ニ必要ノ各學科及ビ實地技術教授シ模範鍼灸家ヲ養成セシメ書入用ノ規則書ヲ用ニ方ハ二錢郵券封入申込ノ事臨時入學募集スル事アルベシ

大阪市西區江戸堀下通三丁目
 關西鍼灸學院

院主 日本鍼灸會々長 山本新梧

毎月一回

東洋 鍼灸雜誌

十五日發行

—[れお附送御錢十二券郵は方の用入てしと本見部一]—

本誌は毎月一回(十五日)定期刊行して日本鍼灸會々員に配布する本邦唯一の鍼灸機關雜誌にして **斯道**に **關する學說、實驗、隨筆**を掲載し、併せて何等因はれざる公正の見地より **斯道の時事問題**其の他を評論するの外、別に **通信欄、受験欄**を設けて、各地に於ける **斯業者間の情況**を報じ、受験生の爲めには亦各地に施行せられし **試験問題**を掲載し、其の **模範的答**案を掲げて受験生の好指南車たらんとするものなれば、**實地家たる** **學生**たるに論なく一度本誌を繙けば **興趣** **自から湧き**座右を徹し能はざるは勿論、不知不識の間に **得る所甚大**なるものあらむ、乞ふ會費一ケ年分(一圓五十錢)を投じて本誌を愛讀せられよ

●但し會則入用者は二錢郵券封入の上申込まるべし

大阪市西區江戸堀下通三丁目六番地
 關西鍼灸學院出版部

振替貯金大阪一八四八七番

鍼灸術通信教授

詳細なる會則は二錢郵券封入の上請求せらる可し

本會は地方人士にして種々の事情の爲め親しく學校に通ふこと能はざる者、或ひは良師を得るに苦しめる者の爲めに設けたるものにして、會員をして各府縣に行はるゝ試験に應ぜしめ兼ねて實地家の知識補給を以て目的とす、若し夫れ本會の眞價に至りては世既に定評あり敢て茲に贅せざるなり

本會々長

大阪府、奈良縣、和歌山縣各鍼灸術試験委員

山本新梧

本會顧問

文部省醫術開業試験委員

メダチール

山崎豊三郎

本會贊助員

熊本縣衛生課長技師太田資保氏	愛知縣衛生課長山崎三藏氏
大阪府鍼灸術試験委員西正緒氏	元京都府衛生課長松山喜太郎氏
元大阪府衛生課長技師上村行彰氏	元京都府衛生課長藤井秀二氏
京都府衛生課長技師加藤雄吉氏	青森縣技師淺海脩藏氏
元和歌山縣技師醫學博士川村六郎氏	廣島縣衛生課長技師佐藤忠美氏
大阪府技師吉田成次氏	陸軍一等軍醫菅居正治氏
元愛知縣衛生課長技師種野純藏氏	元兵庫縣衛生課長技師澄川議三郎氏

大阪市西區江戸堀下通三丁目六番地

認可私立關西鍼灸學院附屬講習會

60
320*

終

